

令和5年第5回美幌町議会定例会会議録

令和5年9月12日 開会

令和5年9月15日 閉会

令和5年9月13日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 1 番 木 村 利 昭 君
5 番 宮 崎 奈津江 君
1 2 番 松 浦 和 浩 君
9 番 伊 藤 伸 司 君
7 番 稲 垣 淳 一 君

○出席議員

1 番 木 村 利 昭 君	副議長	2 番 馬 場 博 美 君
3 番 横 山 清 美 君		4 番 高 橋 秀 明 君
5 番 宮 崎 奈津江 君		6 番 上 杉 晃 央 君
7 番 稲 垣 淳 一 君		8 番 藤 原 公 一 君
9 番 伊 藤 伸 司 君		1 0 番 吉 住 博 幸 君
1 1 番 大 江 道 男 君		1 2 番 松 浦 和 浩 君
1 3 番 大 原 昇 君	議 長	1 4 番 戸 澤 義 典 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
監 査 委 員 西 村 与志博 君	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君	総 務 部 長 那 須 清 二 君
町民生活部長 関 弘 法 君	福 祉 部 長 河 端 勲 君
経 済 部 長 後 藤 秀 人 君	建 設 部 長 遠 國 求 君
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長 横 山 聖 二 君
会 計 管 理 者 田 中 三智雄 君	総 務 課 長 斉 藤 浩 司 君
危機対策課長 多 田 敏 明 君	政 策 課 長 沖 崎 寿 和 君
地方創生担当主幹 兼デジタル推進主幹 竹 下 護 君	財 務 課 長 吉 田 善 一 君
町民活動課長 佐久間 大 樹 君	戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長 佐々木 斉 君
税 務 課 長 松 尾 まゆみ 君	社 会 福 祉 課 長 水 上 修 一 君
保健福祉課長 立 花 良 行 君	農 林 政 策 課 長 橋 本 勝 君
耕地林務主幹 伊 藤 寿 君	農 業 振 興 主 幹 午 来 博 君
商工観光課長 鶴 田 雅 規 君	建 設 課 長 森 口 尚 博 君

建 築 主 幹	宮 田 英 和 君
環 境 管 理 課 長	影 山 俊 幸 君
病 院 総 務 課 長	以 頭 隆 志 君
事 務 連 絡 室 次 長	藤 田 静 思 君
学 校 教 育 課 長	中 尾 亘 君
社 会 教 育 課 長	浅 野 謙 司 君
博 物 館 課 長	鬼 丸 和 幸 君
監 査 委 員 事 務 局 次 長	小 室 秀 隆 君

建 築 技 術 主 幹
上 下 水 道 課 長
地 域 医 療 連 携 課 長
教 育 部 長
学 校 給 食 課 長
ス ポ ー ツ 振 興 課 長
監 査 委 員 事 務 局 長

廣 田 吉 輝 君
石 山 隆 信 君
高 山 吉 春 君
遠 藤 明 君
片 平 英 樹 君
弓 山 俊 君
小 室 保 男 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長	小 室 保 男 君
議 事 係 長	高 田 秀 昭 君
庶 務 係	金 子 未 准 君

次 長
庶 務 係 長

小 室 秀 隆 君
村 田 剛 君

午前１０時００分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから令和５年第５回美幌町議会定例会第２日目の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第１２５条の規定により、９番伊藤伸司さん、１０番吉住博幸さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、１日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第２ 一般質問

○議長（戸澤義典君） 日程第２ 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

１番木村利昭さん。

○１番（木村利昭君） 〔登壇〕 それで

は、私から通告しておりました大きく１点について、質問をさせていただきます。

若手世代が住みたいと思えるまちづくりについて。

若手世代が魅力に感じるまちづくりについて。

美幌町も人口減少に歯止めがかからず、どの業種どの分野においても、人手不足が深刻化してきています。

過去を振り返っても、人口減少、少子高齢化を迎えることは初めてのことであり、これからのまちづくりにおいて、前例のない挑戦をしていかなければなりません。

特に、生産年齢人口の増加と流出抑制には、今まで以上に力を入れていかなければ、福祉機能の維持にも大きな影響が出ることは容易に想像できます。

生産年齢人口の中でも、いわゆる若手・子育て世代の力は、地域にとって様々な分野でなくてはならない存在であり、子供のいない地域に未来はないと言っても過言ではなく、若手世代も同様と言えます。

若手世代が、今後も美幌町に住み続けるという選択を生み出すためにも、美幌町に暮らすことの魅力化・見える化を行うことが必要と考えます。

若手世代が住みたいと思う自治体の要件として「子育てと教育の充実」「住宅の取得」「仕事」の三つはとても重要な要件になり、この全てがそろうことが必要です。

それらを踏まえた上で、この三つの各分野において、若手世代の暮らしやすいまちづくりといった観点から、今後、美幌町はどのような考え方で、方針で、どのような施策に力を入れていく考えなのかをお尋ねします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

若手世代が住み続けたいと思えるまちづくりについて。

人口減少がもたらす影響を踏まえた上で、若手世代の暮らしやすいまちづくりという観点からの三つの分野における考え方や方針及び施策についてですが、まず、1点目の子育てと教育の充実においては、最重要施策と位置づけ、就任以来、3歳から5歳までの幼稚園、保育園における給食費の無償化や、学校運営協議会による学校運営を行うなどの取組を行ってきており、今期の公約にも第1子、第2子に対する学校給食費負担の段階的軽減や、高校生までの子ども医療費の無償化などを掲げ、本定例会でも御提案しておりますが、今後に向けてさらに子育てや教育の環境を整えてまいります。

2点目の住宅の取得についてですが、結婚し、新生活を始める世帯に住宅取得費や引っ越し費用を補助する結婚新生活支援事業や、住宅リフォーム促進事業を実施しております。

住宅リフォーム促進事業においては、より使いやすくするため、本年度、制度の見直しを行っております。

今後においては、人材確保の面からも住環境の整備に向けて検討してまいります。

3点目の仕事についてですが、現在、起業家や新規就農者、医療・介護の従事者などに対し支援を行っております。

また、本年4月にワーキングスペース K I T E N をオープンしており、テレワークに対応できる環境も整備したところであります。

仕事の分野においては、官民一体となって取り進める必要があり、これまでの取組を継続するとともに、人材不足の解消を含め、人材確保の支援などを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 今、町長から答弁をいただきました。

私は今回、子育てと教育の充実、住宅の取得、仕事という三つがすごく大事ではないかということで、この方針をどうしていくのかとか、考え方について1回目の質問をしました。

すごく失礼な言い方になってしまうかと思うのですが、この答弁だと、現状やっていること、事業をただ羅列されただけなのではないかと私は思っています。

この質問は、町民の方々にも聞いていただけていますし、議事録でも見ることができます。

つまり、ここは、町民の皆さんにも伝える場だと思っていて、どのような考え方で、どのような方針でやっていくのかという質問に対して、ただやっているだけの羅列というのはいかがなものかなと私は思いました。

私は、この三つを町としてただ単発的に考えるのではなく、どのようなことを目的に、多角的にやっていくのかということが必要なのだと思うのですが、この辺り、町長いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、御質問いただいた中において、若手世代が住み続ける要件ということで、三つのお話をさせていただきました。

子育てと教育の充実、それから、住宅の取得。このことについて、私はふだん、住む環境の充実整備という思いであります。それと、仕事という三つの要件がそろえば必要があると思っております。

当然、この三つを進めるわけですが、若手世代に対して、住んでいる人たちに対する施策をお話ししたほうがいいのか、それとも、これから来ようとしているお話なのか。

原則の話をさせていただければ、若手世代の確保、働き手の確保という一つの考え方、それと、もう一つは、今住んでいる若手世代の満足度の更新というか。

何でこのような話をするかという、やはり、地元の子供たち、美幌町で生まれ育った人というのは、結果的に進学というか、学ぶために都会方面に出ていく。その人たちが、いかに地元に戻ってくるかということを考える必要が絶対にあると思うのです。

私は、木村議員がどの観点で、どこにターゲットを置いて、若手世代について質問しているのか、見えないところがあります。

少しお話をさせていただければ、地元に戻るための施策、または新たに來てもらう。これは、移住という形です。そうすると、今、三つ挙げた中でいけば、やはり、仕事がないと難しいと思っているのです。

原則論を言えば、まず、仕事があることが条件であって、地元に戻る、または來てくれる、言うならば背中を押してくれるというのが、地域の魅力づくりだと思っているのです。

この頃は少し変わったというか、コロナ禍でテレワークが出てきたことによって、逆に、仕事を持っているから住むための魅力で選ぶという形が出てきたことも事実なのです。

ですから、私は、美幌の魅力づくりという部分に対して、何を特質化させるかということをしかりやる必要があると思います。

その中で、先ほど言った最重要課題である子育てと教育に力を入れたいというのが、私の思いであります。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 町長がおっしゃっていることは分かります。

ただ、今、町長がお話しされた、今住んでいる人たちの満足度を高めるのか、それとも一度離れた人たちに美幌に戻ってきてもらうようにする、または移住促進、その背中を押す。私は、どれもそこまで大きく差がないのではと思っているのですよ。

もちろん、自分で仕事を持ってくるとなると、仕事の部分は解決します。

ですが、子育てと教育、住環境という意味での住宅、このようなところは絶対に関わってくるし、逆に、仕事は分からないけれど、美幌町で自分たちの子供を教育したいと思ったとき、あとは、今、美幌に住んでいるけれども、自分たちの子供の教育環境を考えたときに、ほかの町に行くという選択をするしない。

これは、美幌町教育環境と保育環境が、ほかの町に誇れるような状態であれば問題ないと思うのです。

100 人が100 人、全員が魅力を感じてくれて、ずっと続けてもらうことは難しいかもしれませんが、やはり、美幌町としてしかりテーマとコンセプトを持ってどこまでやるのか。

1 回目の質問でもお話しさせてもらいましたけれども、今、前例のない挑戦をしていると思うのです。今まで人口減少はなかったわけですから。

なので、ほかの町がやっているやっていないとかではなく、美幌町として今後、どのようなことをやっていくのか、どのようなテーマを持ってやっていくのか。

やはり、教育と保育だけではなく、住宅と仕事、この三つの連携がしかりそろって、若い人たちにアプローチをしていく、住んでいる人たちにもしかり伝える。

伝えるだけではなくて、実のある施策をしかりやっていくことが大事なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話ししたいとおりで私は思っております。

それで、子育てと教育については、私がずっと掲げている最重要施策の中にあります。

今回、三つのお話をいただいた中で、これから足りないなと思うのは、2点目にあります住宅の取得。先ほど言いましたけれど、住む環境の充実整備というか、環境設定を考えなければいけないのかなと思っております。

先ほどのどこまでやるかという話の中でいけば、今までやってきたことに対しては、自慢できる内容だと私は思うのです。

きちんと町民の方に発信したり、伝えていくかという部分については、私は不十分な部分があるのかなと思っております。

その意味では、私が進めている子育てと教育の充実については、自慢とは言いませんけれど、普通以上にやっていると思いますし、これからもまだまだ皆さんの御意見をいただいた中で深めていきたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 町長は、最重要課題ということで教育と保育の部分、今回も給食費の部分、医療費の部分もこれからどんどん前を向いてやっていただけるということです。

これは多分、美幌町民皆さんにも喜んでいただけるのではないかなと思ってます。

三つ挙げていますが、飛び飛びでやるとまた話が分からなくなってしまうので、まず、子育てと教育の充実の部分から再質問させていただきたいなと思います。

今回、1 回目の町長の答弁で、教育と保育の部分を今後充実していきますということです。

今後に向けてもさらに子育てや教育の環境を整えてまいりますという答弁を最後にいただいておりますが、この辺り、具体的にもしお話しできることがあれば。

例えば、このようなこともやっていきたいとか、このようなところもお話しいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、公約に挙げた具体的などという話でございます。

挙げたことでいけば、子ども医療費の高校生までの無償化の実施、それから、子供たちの給食費の第1子、第2子に対する負担軽減ということを考えております。

今回、別な方の質問にもあるのですが、子育ての部分においては、通常の保育という形から、これから女性の方を含めて少しでも社会に関わってもらおう。それから、子供を育てるときの負担をどう解消していくか、そのことに対しての施策をしっかり押し進める必要があるのかなとは思っております。

私は、教育長をさせていただいたこともあって、どちらかというと教育については、結構いろいろなものをやってきたつもりです。

しかし、子育てという部分に対しては、まだまだ皆さんの意見を聞きながら、きめ細やかな施策実施が考えられるのかなと、この頃思っているところではあります。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 私もまさに、前回の6月定例会で、一貫した郷土教育の導入という教育の部分で提案をさせていただきながら質問をしました。

給食費とか保育料負担減、これは今、実施に向けて進めているということで、今後も注視していきたいなと思います。

町民の方から私に寄せられる声として、子供の一時預かりの条件拡充、それと、子育て関係の情報が分かりにくい、この二つが特に多いなと思っています。

今、町長から女性の負担軽減、社会進出のサポートをしたいという話をいただき

ましたが、6月定例会の補正予算で、一時預かりの保育室の改修についての議案があったと思います。

本年秋頃より受入人数の拡充がされるのではないかなと思っておりますが、人数の拡充だけではなくて、その受入れの条件拡充について、実際どのように考えられているのかなと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの一時預かりに関しましての御質問でございますけれども、お預かりする人数の増というのは当然のことですが、それ以外につきましても、一時預かりに関する理由についても拡充していききたいなと思っています。

今後、一時預かりに関しては拡充していくわけですが、住民の皆様のニーズを把握した上で、どのような場合に一時預かりを利用したいかということも踏まえまして部内で検討し、拡充していききたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 今の答弁でいきますと、受入人数拡充と同時に条件もそれに合わせて緩和というか、拡充していききたい。ただ、その条件に関しては、住民のニーズをしっかりと把握してやっていきたいという答弁でよかったと思います。

それでは、住民ニーズはどのように確認するお考えですか。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 様々な方法があらうかと思います。

アンケート調査もしかり、いろいろな聴き取りもしかりですけれども、一番効果的なのは、まず利用していただいた方に直接ニーズを聞くですとか。

本町でつくっております子育て世代包括支援センターはぐのんにおきまして、今、一貫した子育て支援を行っております

ので、その中で直接聞いた上での実施が望ましいのではないかと考えております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） やはり、直接声を聞ける、そのような場をつくっていただけるというのは、すごくいいのかなと思います。

はぐのんの利用者に対しての聞き取りということもいいのかなと思うのですが、子供を預かってもらうとき、自分たちがどのようなときに子供を預かってほしいかというのは、多分、そのときに置かれている自分たちの状態によって変わるのかなと。

極端なことを言うと、この間話を聞いたときには、そこまで別に困っていないので大丈夫ですよ。だけれど、例えば、共働きでどんどん仕事が逼迫してきて夜も預かってほしいなとか、何か家族でほかにも条件や話がいろいろとまた変わってきて、ニーズに応えてほしいというところも出てくると思います。

これだけではなくてほかの部分もだと思うのですが、一回聞いたからではなく、一緒に合わせて細かく聞き取りをして、子育てをしている皆さんの生の声というか、悩みを聞いていただきたいなと思います。

その辺りはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 今までこのような一時預かりですとか、保育という部分につきましては、逼迫した状況が前提というイメージが強かったかと思います。

ですが、昨今の子育て支援のスタンスとして、そのようなことにとらわれずに、気軽に利用していただけるようにしなさいという通達等も、こども家庭庁からあるところですよ。

したがいまして、仮にリフレッシュですとか、あとはイベントですとか、短期間の一時預かり、そのような部分についても利用していただけるものであれば、利用して

いただきたいなと考えております。

ただ、施設の受入れという部分もござい
ますので、重なった場合には、一定程度の
優先順位は設定しなければならないかと思
いますが、受入れの対策としては、幅広く
ということで考えたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さ
ん。

○1 番（木村利昭君） やはり、受入れの
順序とか定数もあると思います。

過去、私が同様の質問をしたときに、人
材不足、保育士が足りないということでは
なかなか踏み込めないという回答を町側から
いただいたかと思うのですが、この人材確
保については、どのように努めていられし
ゃいますか。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） おっしゃると
おり、保育士に関する人材不足は、まさに
深刻な状況であります。

あちこちの施設で奪い合いの状態と言っ
ても過言ではないかなと思っております。

本町におきましても、待っているだけで
は当然、来てくれませんから、北見市社協
で職場の説明会というものを毎年やってい
ますので、今年初めて出席して、美幌の施
設に関してのPR等を行わせていただきました。

それ以外にも各保育施設、児童施設につ
きましては、毎年、専門学校等から実習生
の皆さんがいらしておりますので、そのつ
てを使いながら確保に努めてまいりたいと
考えております。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さ
ん。

○1 番（木村利昭君） 待っているだけで
はなくてと。

やはり、ここで美幌町の魅力は何なのか
ということになってくると思うのです。

もちろん、住んでもらうための制度もす
ごく大事だと思います。しかし、部長が今
おっしゃったように、どこの町でも人手が

不足していて、その中で、どのように美幌
が選ばれるようになっていくかということが
大事だと思うのです。

私たちも別の事業でインターンシップの
受入れとかもやりますけれども、美幌町に
どう魅力を感じてもらおうかといったとき
に、帰るときにみんなが言うのは美幌の人
の温かみ。「美幌の人たちは本当に笑顔で
温かく受入れてくれる、迎え入れてくれ
る」と、ここはすごく大きいのかなと思い
ます。

このようなところもぜひ、伝わるような
形でやっていけたら本当はいいのだろうな
とは思いますが、北見の専門学校でも説明
会をやられているということだったと思い
ますが、北見だけではなくて、保育士とか
幼稚園教諭の資格が取れる学校はブラッ
シュアップすると出てくると思います。

今、ソーシャルワーカーの奨学金返還支
援制度も美幌で始めていますし、あとは、
住環境もしっかり包括してサポートできる
ような体制を整えて、学校にどんどんPR
をして、実際に学生と触れ合う機会をつく
ってもらおう。これは、足しげく通って願
いしてやっていかなければ駄目だと思うの
です。

これも部長ではなくて、町長、教育長と
か、美幌町の3役と言われている人たち
が、みんなで美幌町としてこれだけ必要と
していますということをやっていかなけれ
ば駄目なのかなと思いますが、町長、いか
がでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 人材確保という面
についてのお話をさせていただければ、必
要とする人材を求めるチャンスがあればい
ろいろなことをやっていますが、なかなか
うまくいっていないのも事実であります。

これは、私ども行政だけではなくて、や
はりオール美幌という取組で、町民の皆様
が自分の子弟、親類の方、それから知り合
いの方でそのような方がいたらどうだい、

美幌に勤めないですかということの問いかけをしていただかなければならないのではと思っているのです。

つい最近、専門職を採用しましたが、募集をしてもなかなか誰も来ませんでした。知っている人に「誰か知り合いでいませんか」ということで、無理やりそのついで地元というか、縁があって考えてもいいということで、一人採用することを決めました。オール美幌でなければ難しいのではないかとっています。

それと、先ほど言った美幌の特色で言うと、私もこの頃いろいろなお話を町民とさせていただく中で「美幌は何がすてきですか」というお話をしたときに、木村議員と同じように「人のよさ、これを何とか売りにできないだろうか。そのような施策を考えてくれ」と言われました。

実際に、都会から若者たちに来てもらう一つの方法として、議員もインターンシップに関わっていただいていますし、私どもも今回、地域おこしインターンシップということで、東京方面から3人来ていただきました。

私も町に対する意見を全部聞かせていただいた中で、最後に言われたのは「美幌の人がいい、また来たい」と。ですから、私は「その約束、絶対に守ってよ。本当に来てよ」と言いました。

これを何とか特定な人ではなくて、町のポイントになる人たちがそれぞれで広げていけたら、いい町になるのかなと思っています。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 本当に町長がおっしゃるとおり、何ていうのでしょうか、言い方が合っているのか分かりませんが、制度だけがたくさん整っても結局、それは無機質というか。

そうではなくて、やはり、人と人とが関わって、支え合っていることを実感できる

ことが大事なのだろーと思います。

今、町長は、オール美幌で町民の皆様にも協力をお願いしたいということだったと思うのですが、まさに、どんどん声を発信していくのは、町長にやっていただく一番大事なことなのではないかなと、私は思うのです。

町民の人たちからは「美幌がどのようなところを目指しているかなかなか分からない」「行政が何をやっているか分からない」とか、そのような声をよく聞きます。

この間、夏まつりのときに気づいたので、美幌町のユーチューブ公式チャンネルが出来たのですね。このようなところで、例えば、美幌町はこのような保育、子育て支援をやっていきたいけれど、そのためには、今このような人たちが足りないから町民の皆さんにもぜひ協力してほしいとか、町民の人たちに協力をお願いしていく声を町長が発信していく。

ほかの町長、市長とか首長は、ユーチューブだけではなくて結構SNS、ツイッターとかインスタグラムをやられています。

ほかのことでいろいろと批判的なことも受けて、これは大変だなと思って見えていますが、でも、そのようなことをしっかり発信することで伝わっていることも多々あるのだろーと思います。

悲しいですが多分、美幌町民には今、行政がただ課題を解決して淡々と進んでいまずと、そのように見えていると思うので、弱い面も見せていいと思います。

形はどうあれ、やはり、町長がしっかり町民の人たちに生の声で伝えて、一緒に応援、協力をお願いするというのが必要なのだろーと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） そのとおりでありまして、答弁というよりも制度的な、ハード的なものというのは、確かに、行政が担えるわけでありまして。

ソフトというのは、今、議員おっしゃったように町民がつくり上げていくというか、私どもはその後ろ楯だと思っております。

そのような意味でいけば、その後ろ楯をしっかり私たちがやっているよ、ですから、あなた方はこのようなことに対してしっかり発信してくださいと。言うならば、その発信をしなければならないのは御指摘のとおりだと思いますので、そのことについては、しっかり真摯に受け止めたと思っています。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） このままこの話をずっとしていると、全然時間が足りなくなってしまうので、いずれにしても、保育の部分もそうだし、子育て支援の部分もそうだと思うのですが、町民みんなで支えて協力していかなければいけない時代に来ていると思います。

人材不足の部分も攻めで、どんどん声を上げてやっていかなければならないのかなと思います。

そのつながりで話をしますと、町民の人たちから「情報がなかなか入らない」「どのようなことをやっているのか。そのようなものを知っていたら、使わせてもらったのに」とか、そのような声をよく聞くことがありました。

その一つとして、少し話がそれてしまうのですが、美幌は不妊治療の助成がすごく充実しているではないですか。

この間、意見交換会をしたときに、このようなものがあることを知らない方がいたのです。

その方は、美幌の近郊に住んでいる方でしたが、そのような取組があってサポートしてくれるのであれば、私は子供を産むことを諦めないで、美幌に来てそのようなことをやりたかったという声がありました。

その方は、費用負担とかもあって泣く泣

く諦めてしまったそうですが、せっかくいいことをしていても、情報が入らないことでこのような声も上がるのだらうなと思います。

ぜひ、見えやすい情報発信というのは、やっていく必要があるのかなと思います。

その一つとして、子育て支援と保育教育。これは多分、部局の垣根を超えらるうのです。

でも、町民の人たちからすると、部局の縦割りとか垣根というものは一切関係なくて、子育てと教育も一括して町民の人たちは求めていると思います。

子供に関わることなら子供に関わることでだけで包括して、例えば、スマホから「美幌町 子供」とか入力してインターネットで検索したら、そのような情報が全部出てくるすごく見やすいようなページをつくらだとか。

少し抽象的になりますけれども、水遊びができる公園は美幌町にあるのかとか、きてらすや児童センターの混み具合はどうなのかとか、このようなところも簡単に調べられる、情報が欲しい人が情報を得やすいようなサービスを整えるべきかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、情報の発信については、私どもとしては非常に下手とは言いませんけれど、しっかりやっていないという話をさせていただきました。

まさに、今お話いただいたようなことが、これからやっていかなければいけないことだと思っています。

国は、ある意味ではデジタル化というかDX等、そのようなことで発信を含めてやるべきだと。今、私どもも努力はしているのですけれども、やはり少し遅れているのかなと。

ですから、例えば、子育てに関しての一覧表があって体系的に分かるような流れ、担当がまとめて持っている部分を、町民の

方にも分かりやすく発信するようなことは、今後しっかりやっていきたいと思っています。

少し話題がずれるかもしれませんが、先ほどの情報の発信だけではなくて、この頃いろいろ勉強させていただいているのは、人材確保ということに対しての考え方。

要は、町の地域の総合戦略というか、そのようなものに対して振興策とか、そのようなものは結構きちんとされているのです。例えば、農業とか産業をどうするといったら、総合計画だとかにおいて産業振興の施策は載せています。

この頃、興味を持っているのは、産業振興を担う人材戦略というか、これが今、非常に注目されていて、私も何か考えることが必要ではないかと、勉強させていただいています。

例えば、雇用対策とか、移住施策とか、産業施策の中で人という結びのこと、要は、縦ではなくて横に、串で刺せるような一括した戦略を、町はきちんと立てていく必要があるのではないかと。

逆に、担当とかそのような人たちを町の中で、会議所もそうですし、農協もそうですし、そのような人たちとつくっていく必要があるのではないかとというのは、町長になってからいろいろ研究をさせていただいている状況です。

このことがうまく機能すれば、先ほどの子育ての中でいくと、保育士の不足についてどうするかというのはもう少し見えてきたり、いろいろなものが進むのかなということで、今、私はそこに注目して努力しているところでもあります。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 町長、私はそれをずっと言っていたのではないですか。昔から民間企業の人材確保、人材不足、本当に深刻ですよ。やっと分かっていただいたという言い方は少しおこがましいですが。

多分、俗に言う民間企業での人材不足対策になってくと思うのですが、これはなかなか行政では、福祉としてやりにくいことなのだろうと私は思っていました。

ごめんなさい、話が前後して飛び飛びになってしまうのですが、結局、人材不足というのは仕事にも関わってくると私は思っています。

やはり、人がいなければ仕事を提供することもできない、仕事が回らなければ雇用も生み出せないという話になってきますので、美幌町の経済と福祉維持のためには、民間企業の人材不足を解決していくことも町の福祉として取り組んでいかなければ駄目なことなのだろうと、私は思っています。

何度も繰り返しますが、今、前例のない挑戦をしているわけです。

多分、補助金とか国からのお金で、使える使えないという条件もあるのだろうと思います。ですが、この人口減少にどのように立ち向かっていくかという中で、潤沢にあるわけではありませんが、美幌町は財調があります。町のお金で民間企業、そして経済をどう支えていくのか、福祉を支えていくのかというところを考えて、お金を使っていくことは必要なのではないかと思います。

お金だけではなくて、人材不足解消のために町内の企業みんなで連携して、就業環境を整えていくことも大事なだろうと、私は思います。

これはあくまで一例ですが、町がしっかり業界とも連携して、有給休暇の取得をあっせんしたり、社員の健康をしっかり守る企業、そのような企業がたくさんある町と一緒に協力してつくっていきましょうということをリーディングして、健康経営企業日本一の町だよということもうたっていくとか、このような取組も必要なのではないかと思います。その上で、そのような企業の見える化を行っていく。

今、人のほうが減ってきているので、企業が選ばれる、選ぶために見てもらうということが必要になってくると思います。そのような中において、美幌町としてこのようなことを取り組んでいるのだというところでは興味を持ってもらうことができるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町全体として取り組むというか、私も町長になって、この町は本当に今まで恵まれ過ぎて、いい町だったのではないかと多々思います。

そのことがいい面でもあるのですが、何か前へ進もうというところに対しての結集力とか、そのようなものに欠ける部分があるのではないかなと感ずることが多々あります。

それで、今、木村議員から人材に対する部分、人材の総合戦略的なものの一つの取組について、お話をいただきました。

時間の関係であえてあだこうだとは言いませんけれども、木村議員が言っていた「言っていたではないですか」ということと少し意味が違っているのですが、これもどこかの段階できちんと皆さんにお話できればと思っています。

やはり、今、言いたいことは、行政があったり、それぞれの組織があったりして、この辺のまとめという部分が、一つの事業を実施する、事業というつながりだったのです。

本当はそこに人がいて、人がどう動いていくかということに対する関わり方とか、その実行というか。これをきちんとしていけば、行政依存型ではなくて、このことに対しては誰々が中心に動いているとか、この産業については誰々が中心に動いているという部分をきちんと持てる。要は、マネージャーというか、そのように考えていかなければならない。それが、行政でなくても私はいいと思っていますし、そのような

ことが一つの戦略として今やっていかないと難しい部分があるかなと考えていて、どのような絵が描けるかというのをずっと悩んでいることは事実であります。

いずれにしても、今、大事なことは、先ほどから言われています情報、行政がどのようなことをきちんと町民の方に伝えて、そのことにおいて皆さんがどのようなことを感じて伝えてくれて、またそれをきちんとやりとりできるようなことをしっかりやらなければいけない。このことが、今、私に与えられた役割ではありますので、その辺はしっかりと進めていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） ごめんなさい、私も少し勘違いをしていたところがあると思いますが、今言っていることを全て行政がやるべきだということを、私は言っているのではありません。

今お話をした、例えば、健康経営企業日本一の町というスローガンを掲げませんかということについても、町として企業と一体となって掘り起こしをするというか、必要なことはこのようなことなのではないかという気づきを持ってもらうために、町がリーディングするというか。

だけど、その上で実際に人の募集とか、人が来てもらう環境を整えていくというのは、民間企業それぞれが取り組んでいかなければ変わらないことなのだと、そのことに気づいて取り組んでももらうきっかけをつくるというか。

そこに今、町長が話をした、例えば、アドバイザーみたいな人、マネージャーみたいな人をしっかり据えて、アドバイスをしながらやっていく。これは、すごくいいことなのかなと思います。

そのようなときに、例えば、そこに置く人として民間の人たち、しっかりとした専門家を置くのかどうするのかというところ

は、慎重に検討していかなければ駄目だと思います。

地域おこし協力隊の制度を活用して専門的な人を引っ張ってくるとか、地域おこしのマネージャーとか、そのような人材活用の方法もあったかと思います。

このようなところもどんどん活用していくべきかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） まだ美幌は少ないですが、実際に地域おこし協力隊を配置していただいて、いろいろな形で頑張っていると思っています。

それから、最近ではK I T E Nに2人配置して、彼らも本当に大きな思いを持って、そして、美幌に対する思いを持って関わっていただけている、そのような方々の参加をまだまだ増やしてもいいのかなと思っています。

子育てと教育のところにつながってしまうのですが、やはり、これからは、人への投資とか人への教育というのは、きちんと町がやっていかなければならない。このことは、共通認識として皆さんと進んでいく方策だと思うのです。

では、その辺が何をと言ったときに、今回提案いただいたような、例えば、企業を巻き込むのであれば、健康という木村議員がおっしゃったことも一つの方策でもあります。

その辺については、いろいろ内部で協議をしながら、また皆さんともやりとりをしながら、まず基本的に、今住んでいる方に満足いただいた中で、将来に向けて持続可能な形で進んでいければいいのかなと強く思っております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） やはり、全て教育につながるのだと思います。

美幌町の教育をどうしていくか、子育て

をよくしていこうと思ったときに、行政の施設だけでどうにかできる問題では絶対ないと思いますので、これからの郷土教育、郷土愛を持って美幌に。

いつときは美幌を離れてスキルアップしに行く、これは大いに結構だと、私は思うのです。若い人たち、子供たちが外に出て成長して、それを何らかの形で美幌に返してくれるというのは、本当にすてきなことだと思います。

だけど、その流れをつくるためには、学校施設だけではどうにもならない、学校の制度や何かだけでどうにかできるものではないと思っていますので、全ては郷土愛、そして教育、子育て、ここにつながるのかなと思っています。

昨日もほかの議員から質問で触れられていましたが、教育の部分で一つ、学校に行けない子供たちというのも今、コロナの関係もあって少し増えてきているのかなと思います。

不登校の子供たちは、令和4年度の数字で31人いるということです。不登校の子供たちの多様な成長をサポートしていくということも必要なだろうと、私は思います。

親にとって子供の成長は、自分たちの命にも代えがたい最重要なことだと思っています。そこへの支援の充実というのも、美幌町に住み続けたい、そして、美幌町に育ててもらったので、今後、美幌町に恩返しをしたいという思いにつながるのだろうと思っています。

その上で、学校に行けない不登校の子供たちへの成長支援、この辺りの方針をどう考えているのか、まず伺いたいです。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 不登校の関係でございませけれども、昨日もお話しさせていただいた、今現在、不登校の子供たちに対する教育支援確保法という法律がござい

その中では、まず、学校に帰ることを目標とするのではなく、多様な学びについて地域でサポートするという考えの下に取り進めております。

そのような観点から、町内でもフリースクールが活動している状況でございます。昨日もお話しさせていただきましたけれども、具体的にこの事業者と通常連携はしていますけれども、金銭的な支援は今、行っていない状況でございます。

地域の子供を地域で育てるということで計画を進めているわけですが、その中で、どのような形で民間事業者、さらには、教育委員会直営で持っております教育相談室を含めて、相談体制をどう進めていくかということを今後も検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 学校に帰すのではなく、多様な地域に触れて、地域で活躍できるような子をつくっていききたい、そのような方針ということだったと思います。

去年、美幌町にもフリースクールが出来まして、少ない人数というか、限られたマンパワーで頑張っていただいております。

今後、ここの連携というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 通常の学校との連携でございますが、一定の要件がありますけれども、フリースクールに通われている方については、学校の指導要録上の出席扱いとすることはかねてからやっております。

昨日の質問のCOCOLOプランではないですけれども、国が主体的になって、民間を活用した様々な事業がございます。

その中で、町として事業者とどのようなことができるのか、様々なメニューがありますけれども、そちらのほうもにらみなが

ら、今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） フリースクールをやられている方にも生活はありますし、これを本当にしっかり町のために、町の子供たちのためにやっていこうと思ったときに、現実、運営する側の生活の基盤というのにも必要だと思っております。

今現状、私が把握している範囲では、メインはほぼ一人でやられているのかなと思います。学校に帰すという方針ではなく、様々な体験とかをして、地域として子供たちを育てていきたいという方針なのであれば、このフリースクールとの連携をもっと強めていかなければ駄目なのではないかと。

マンパワーにも限界がありますので、例えば、人的な支援とか、あとは人材確保に係る助成とか、このようなところも考えていく必要があるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 町としてもこのような民間事業者が永続的に事業を続けていけることが大事だと思っておりますので、そのような様々な制度の中で、支援できるものがあれば取り組んでまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 一つ伺います。

今現状、不登校の子たちを増やさないようにとか、そのようなところの対策会議等の在り方はどうなっているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

教育委員会の教育相談室がございますけれども、その先生方も日頃から2 か月に一

度、学校に行っています。

定期的に不登校の情報を得ながら、少しでも不登校を生まないようにして、時折ケース会議のようなこともやっています。

先ほど、教育長が答弁いたしましたが、学校に帰すのが一番いいのでしょうかけれども、今、多様な学びとあります。

繰り返しになりますけれども、フリースクールをうまく使いながら、子供たちが自立していけるようなことを、日々、ケース会議とかで話し合いながら試行錯誤しているという状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） そのようなところにフリースクールの方が一緒に入って、例えば、連絡会議とか、情報共有とか、対策会議というのは行っていないのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育部長（遠藤 明君） 子供のことは言いながら、個人情報等もございまして、その辺、どう折り合いをつけていくかというのは課題でございます。

現在、そのような会議に参画いただいておりますけれども、別な形でそのような事業者の方々と情報交換をして、個別の事案も伴ってきますが、可能な限りお互いに情報交換をしてつなげていければなと思っております。

繰り返しになりますけれども、その辺の個人情報の取扱いが大きな課題なのかなと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 本当に個人情報の取扱いが課題ですか。

もちろん、その辺りはセンシティブなので、大事にしっかりやっていかなければ駄目だと思います。ですが、教育長がフリー

スクールと連携していくとおっしゃった中で、このようなところの連携もできていないのに、ただフリースクールを使うみたいな感じになってしまうのではないかと、私は思います。

そこは、しっかり連携を取っていくべきかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 私の言葉が足りずに申し訳ございません。

個人情報の関係もございしますが、保護者の理解をいただいた中で、保護者、学校、教育委員会、そしてフリースクールということで連携しております。

決して、フリースクールを使い倒すだとか、そのようなことは毛頭思っておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 言葉尻をつかんだのではなくて、現状の流れだと、そのように見えてしまっても仕方ないのかなと。

町ができないことをただお願いしては、だけれど、個々の情報とか、対策とか、その根本にフリースクールを触れさせないというのは、私は違うのではないかなと思うのです。

最初から対策会議とかに入って案を出し合いながら、どのようにして不登校の子たちを減らしていくか、どのように対策していくかということも一緒に考えながらやっていかなければ駄目なのではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員おっしゃることは、十分理解しているところでございますけれども、なかなかそこまでは、一つの壁なのかなと思っております。

これらについても何らかの方法、やり方によってはできないのかなということも、内部で話はしております。

その辺は少し時間がかかるかもしれませ

んが、前を向いていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） もちろん、最初からそのような子供たちが学校に行けなくなるのではなくて、その前に学校に行ってもらって、自分で自発的にいろいろ取り組んでもらえるようにするということが大事だと思うのです。

その上では、最初から対策をして、どのように軽度で抑えて元に戻ってもらおうかということができれば、それにこしたことはないと思います。

もちろん、個人情報との関係とか難しいこともあろうかと思いますが、子供たちの将来が一番大事だと思います。そのためにやっていることだと思いますので、もう一度その辺りを。

目的を見失っているとは思っていませんし、そのようなことを日頃から心がけて取り組んでいただけているということも重々承知しております。ですが、子供たちの未来を第一に考えて、どのようなことをやるのが最善か、ぜひ考えていただきたいなと思います。

それでは、時間が限られてきておりますので、最後に住宅の取得の部分について。

今、美幌町の課題の中で、アパートになかなか空きがないとか、家族で住む住宅がないというところもかなり大きい声として聞こえてきます。

空き家もたくさんありますので、このようなところで空き家を活用して、子育てとか、若手支援の住宅整備。整備して使ってもらえるのか、そのようなことを促進する助成金等をつくるのか、このようなところも必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 住宅については、前から木村議員にも言われておりますし、

また、町民の方々にもどのような形で家族に対する住宅を確保できるかという部分、その場合に、今の形であれば、空き家対策も含めて空き家の利活用ができないかというのも一つの手法だと思っています。

いずれにしても、先ほど言ったように、住環境の整備ということは大事だと述べてさせていただきます。

早い時期に、具体的にこのようなことをやっていきたいとまとめて、皆さんとまたいろいろ相談させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） これで、1 番木村利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

午前11時 1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5 番宮崎奈津江さん。

○5 番（宮崎奈津江君） 「登壇」 私は1 項目、子育て支援の充実について、以下2 点質問いたします。

1 点目、一時預かり保育事業内容の見直しについて。

令和4 年度の一時的預かり保育人数は延べ8 1 9 人、利用時間は4, 8 9 4 時間で、令和3 年度の一時的預かり保育人数延べ7 0 0 人、利用時間4, 0 7 4 時間と比較すると、限られた利用条件にもかかわらず、増加している状況です。

また、一時預かりを断らなければいけないケースもあったようで、これ以上のニーズがあるのが現状となっております。

第2 期美幌町子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査報告書によると、一時預かり保育に関する意見や要望は、2 9 3 回答中9 4 件となっております。

す。

具体的には「休日祝日利用」「時間の延長」「いつでも気軽に」「親のリフレッシュ」「手続を簡単に」など、子育て中のほんのひとときをサポートしてほしいと願う意見が多く見られました。

民間の保育園も一時預かり保育をしてくださっていますが、保育者の高齢化も進み、もう限界というお話でした。

振り返れば、一時預かり保育の条件は、私が子育てをし始めた15年前からおおむね変わっておりません。

今後は、子育てをしんどいと思う前に、保護者の方へ支援できる内容に見直すことが必要だと考えます。

一時預かり保育の拡充を進める町において、事業内容の見直しに向けた考え方をお聞かせ願います。

2点目、保育士・指導員の確保について。

一時預かり保育施設を拡充しても保育士が不足しており、町全体の保育士や指導員の確保は、喫緊かつ重要な課題であると考えます。

現在、一時預かり保育は、おおむね子育て支援センターで行っており、代替保育士が四、五名で対応されています。

しかしながら、配偶者の扶養に入っている保育士が多く、働くことができる時間が限られていることから、一時預かりが年々増えても、実労働時間が短い保育士が対応する現状となっております。

町の保育士の現状を調べると、経験を積んだ正規職員の保育士については、事務等の専門以外の仕事が増えている状況にあることや、実際の保育士や指導員の半数以上である会計年度任用職員については、収入の格差はもちろん、柔軟にほかの施設と連携がとれる体制になっていないとのことであります。

近年では、正規職員、会計年度任用職員に関係なく、心理的不安や雇用環境が合わ

ないなどの理由でやめていく職員が増えていく状況にあります。

保育士や指導員は、継続的な学びと経験を積むことで、質のよい保育が提供できると考えます。

今働いている保育士や指導員がよりよい仕事ができるよう、町として子育て支援の向上のため、保育士や指導員の確保を図る必要があると考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 宮崎議員の御質問に答弁いたします。

子育て支援の充実について。

1点目の一時預かり保育事業内容の見直しに向けた考え方がありますが、現在、コミュニティセンター内の子育て支援センターで実施している一時預かり事業は、保育園や認定こども園に在籍していない乳幼児を対象に実施しています。

最近の傾向としては、年々、女性の社会復帰や進出が多く見受けられるようになり、利用者からの多様なニーズが寄せられている現状にあります。

質問にあるような親のリフレッシュなど、今後において、保護者の支援拡充を行う必要があることから、令和5年第4回定例会において、コミュニティセンター内にある和室を保育室に改修するための工事請負費について、お認めいただいたところであります。

この施設改修により、十分な広さの保育室を確保し、より安心して子育てを行う環境を整備することができ、改修後の運営としては、保育室が2部屋になることから、年齢や人数に応じて様々な遊びや食事・午睡など、個々に合った預かり保育を柔軟に行うことができると考えております。

令和5年度中に施設改修、運営体制を確立させた上で、次年度から事業拡充を開始する予定であります。事業拡充後も保健師との連携を密にし、住民ニーズの把握に

努め、子育ての不安解消や心理的負担の軽減を図り、子育て期の切れ目のない一体的な取組を行っていく考えでありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、２点目の保育士・指導員の確保についてであります。町といたしましても保育士等の確保は喫緊の課題であると考えており、積極的に職場体験や保育実習生の受入れを行うとともに、今年７月には北見市社会福祉協議会が開催している福祉職場説明会に初めて参加し、美幌保育園及び東陽保育園の募集ＰＲ活動をしているところであります。

また、職員募集の際には、道内にある大学や短大、専門学校などの保育士養成校にも求人情報を広く御案内し、保育士の確保に努めているところでございますが、まだまだ人員が不足しております。

引き続き、保育士の確保に向けてあらゆる手段を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

保育士の事務等専門以外の仕事が増えている状況にあるとの御指摘であります。事務処理の簡素化を図るなど、負担軽減を進めているところでございます。

また、職員の他施設との連携ができていないという御指摘であります。保育士代替職員については、状況に応じて、他施設でも勤務いただけるよう進めており、新たな保育士の確保と、今いる保育士の負担軽減やメンタルケアなどの把握に努め、職場環境の向上に引き続き取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ５番宮崎奈津江さん。

○５番（宮崎奈津江君） それでは、再質問いたします。

まず、１点目の答えについて再質問です。

一時預かり保育室の改修工事が決まり、部屋が広くなって、お子さんを預かる人数が増えることで、可能な環境が整いつつあるということが分かりました。

それに伴い、子育て期の切れ目のない一体的取組のうち、まだ不足していると思われる施策をお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの御質問でございますが、子育て支援に関しましては、先ほど木村議員からも御質問いただきましたけれども、この事業についての取組というものを、町民の皆様にもまず知っていただくことが大事だと考えているところでございます。

その上で、具体的な項目といたしまして、一つ目は、安心して相談をしていただけるような体制づくり、二つ目は、支援が必要な御家庭の把握、三つ目は、支援が必要な家庭との継続的な関与、この３本の柱が重要ではないかと考えているところでございます。

具体的な内容については、これから部内で詰めていくところでございますが、基本の柱としては、この三つを中心に構築していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ５番宮崎奈津江さん。

○５番（宮崎奈津江君） 知ってもらっているのは、本当にそのとおりにかなと思います。

安心して相談するというお答えと支援が必要な方というところですけども、この支援のアンケート調査を拝見しますと、８９４世帯の保護者に配布されているのですけれども、４０２の回収しかございませんでした。

４５％の回収率で、残りの５５％の意見は反映されていないようなアンケートだと確認しました。アンケートを出さない、出せない、この半数の方々に子育ての課題

が隠れているように思われます。

では、この方たちが相談するかといいますと、聞き取り調査を行ったところ、去年、はぐのんのに相談した件数はゼロ件ということです。相談先はあっても、子育て中の方は、公立の相談先にまずもってなかなかいかないということが、ほかの統計でも出ております。

今、はぐのんの経由で一時預かりを利用している人は、健診等で困っているのではないかなと。保健師さんが声をかけて、そして、一時預かりにつなげているという状況だと思います。なので、元気な人はいうか、普通にしている人は預けられない状況なのです。

病気になる前に、もっと柔軟に休日、祝日、気軽に預けられる状況でないと、子育ては楽にならないと思いますが、そちらの拡充はいかがでしょうか。

具体的な拡充というのは、困った人ということなのか、一般の方ということなのか、どちらなのかと思いました。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 周知につきましては、議員おっしゃるとおり、保健師等からの周知が主だという認識はしているところでございます。

それに関しても、先ほどの情報発信という部分で、積極的に発信していかなければならないと感じているところでございます。

拡充の話でございますが、今現在、部としては、両方の側面を考えたいと思っています。

いろいろな条件でお子さんを一時的に預けたいというニーズが多々あるかと思えます。そのため、本当に困窮した方もいれば、リフレッシュしたいという方、様々いらっしゃると思いますので、一つのカテゴリーにこだわらず、広い視点で事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5 番宮崎奈津江さん。

○5 番（宮崎奈津江君） 委員会とかに様々な方が参加されていると思いますけれども、住人のニーズの把握は、やはり当事者が半数以上いないと実状は分からないと思いますので、ニーズの把握から具体的に進行していただけることを期待しているところでございます。

これからの支援において、国から示された伴走型相談支援というものが令和4年から出ていると思いますが、それについて何か考えや実施の計画があればお示してください。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 国の子育て施策でございます伴走型支援は、令和4年度から始まったものでございますけれども、妊娠時から出産、それから子育てまでの一貫した支援というものが、伴走型相談支援というものではないのかなと認識しているところです。

まだ始まって日も浅い事業なものですから、まだまだ研究段階ではございますけれども、そもそもこの事業の背景につきましては、少子化社会の進行ですとか、核家族化ですとか、あと、地域とのつながりの希薄化というものが原因となっているのではないかなと思っております。

そのような中で、子育ての相談ですとか、ちょっと子育てに疲れてしまったとか、そのような親御さんの不安要素を取り除いた環境を整備していきながら、また、同じ悩みを持ったお母さん方同士がお話をして悩みを共有するとか、そのような意味で、いわゆる孤立化という部分をなくすことが、この伴走型支援の最終目的だと捉えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5 番宮崎奈津江さん。

○5 番（宮崎奈津江君） 私も詳しくはな

いのですけれど、この中に一時預かりとか、家事支援サービスなど、割と具体的な策が書いてございます。それに、補助金というのでしょうか、予算もついているところであります。ぜひ、活用の方向性があるのであれば、御検討いただきたいと考えております。

次に、一時預かりの保育の重要性についてですが、いただいたアンケート調査によると「子育てで最も影響があるのは家庭だ」と思っている保護者が45%、「子育てや家事に専念したい」という保護者が25%、「下の子がある程度の年齢になったら就労したい」という保護者が47%で、計70%でした。

これは、特に、未就園児のうちは、仕事より子育てを重視したいと考えている保護者が多くいるということだと考えます。

一方、仕事をしている方の意見では「職場が休みにくい」「休むと出世に影響が出る」「収入が減ると生活ができない」などの切実な声も見られました。

子供を一人前に育てるのは一大事業だと考えます。特に、0歳児、1歳児、2歳児という時間に休憩時間はありません。誰か代わりの人が来るまで、子供から目が離せない状況でございます。

アンケートから推測すると、保育園に預けるまではいかないけれども、核家族化の中で時々、一時預かりを利用しながら子育てができるようにすることが、町として子育て世帯にしてあげられる最善策ではないでしょうか。

また、これは、虐待のリスクやヤングケアラーの予防にもつながります。

この改修工事に伴い、事業内容の抜本的見直しの考えというか、その重要性についてお聞かせ願います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 一時預かりについては、今、宮崎議員がおっしゃったとおり、もともとは共稼ぎとか、答弁にも書か

せていただきましたが、社会進出という概念だったのです。

ところが、今、自分は一生懸命、子供を育てたいのだけれどもなかなかストレスがたまるとか。

先ほど、質問の中で議員がほんの一時のサポートと言っていましたが、一時預かりという部分を幅広く考えざるを得なくなったというのも事実だと思います。

福祉部長からもお話しさせていただいていますけれども、アンケートの中では、このようなことに対して預けたいという話でありまして、全員からアンケートをもらわなくても、ある程度の数があれば、施策をするための統計は取れるのです。

ただ、御指摘のとおり、出していない人の心の叫びはしっかり聞いてくださいということに対して、部長も聞きますよというお話をさせていただきました。

そのような意味からいけば、これからの一時預かりの部分については、いろいろなことを想定した中で、私どもは進めていかなければならないのではないかと思います。

ですから、今、国の施策の中で大事にしているのは、これから子供たちを育てていただける親、一義的にはお母さんなり、通常関わっている人たちを孤立化させない。

場合によっては、社会進出したい場合には社会の中に出られるということを、一つのシステムとして美幌町もしっかりやる必要があると理解しております。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） ぜひ、この一時預かりの幅広い拡充を期待しております。御検討ください。

では、2点目の再質問です。

保育士や指導員の確保の問題でございます。

先ほど、木村議員の御答弁にありましたけれども、北見市社会福祉協議会福祉職場

説明会とはどのような説明会でしょうか。

対象者とか、参加者の規模とか、また、今回の感触などをお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（大内直樹君） ただいま御質問いただきました福祉職場説明会ですけれども、こちらにつきましては、北見市社会福祉協議会が北見市福祉人材バンクという事業をやっております、そちらの主催となっております。

栗原学園、オホーツク社会福祉専門学校を会場としておりまして、7月に開催されております。

今回の説明会につきましては、オホーツク社会福祉専門学校の全生徒と福祉職場への就職希望者を対象としておりまして、当日は学生さん52名と一般2名の計54名、13の事業所が参加しております。

当日の説明会につきましては、それぞれ13の事業所が2分間のPRをして、その後、各事業所のブースで個別相談を実施しております。本町のブースには、12名の学生さんに来ていただくことができております。説明会が終わった後のアンケートの中でも、本町に対して4名の方が関心を持ってくれていることが分かっております。

その中で、来年度以降につきましても、引き続き参加させていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 新しい取組で、ただ学校に紙を持って行ってPRするより、とてもいい取組だと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

次に、保育士と指導員の確保の質問が二つありましたが、新人募集のこともあるのですけれども、現在働いている方が満足し長く勤めてもらうことができるかということもございまして、そのことも御答弁いただきたいなと思っています。

昨年度も私が知る2園で10名の方が退職されております。ここ数年、新人の方を入れても、辞めていく方のほうが多いという状況でございます。

公立も私立も駆使して募集し、保育士や指導員を雇っても辞めていく人が多いので、今後、美幌町で子育てに力を入れるといえども、今いるよい人材を大切に、その後継者をつくり、丁寧に人材確保する必要がありますと考えますが、その対策などがありますでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 確かに、貴重な人材ということで、保育士の中で辞められていく方もいらっしゃいます。

現行の中では、勤務体系とかは条例上で決まっている形になりますので、それに準じた形で勤務をしていただかなければならないことになってますが、まずもって皆さんが働きやすい職場というものをつくるのが優先されるのかなと思います。

そのためには、現場の保育士さんたちの生の声を聞いた上で、私たちが改善すべき点は改善し、100%の改善が無理であれば、可能な限りここまではできますよとか、話し合いをしていながら、まず、働く環境の改善をして、美幌町の保育士として長くお勤めいただきたいと考えているところでもありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 辞められた方の調査など、原因を探られたことはございますか。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 退職願をいただくとき、もしくは辞めたいというお申出をいただいたときに、まずもって面接をさせていただいております。

その中で、一身上の都合であるとか、今

の職場が合わないという方もいらっしゃいました。

その際、当然、どのような部分が合わないのかという聞き取りもさせていただいているのですけれども、どうしても皆さんそれぞれの考え方があるものですから、こちらでも一律に強制するわけにはいきませんので、退職という運びになった方もいらっしゃることはいらっしゃいます。

ただ、いずれにしても、退職される場合につきましては、皆さんと面接することが大前提となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 一部の私の調査ですけれども、保育士を辞められた方が、町内で働くのではなくて、結局、皆さん近隣の町外に出られたり、引っ越しされて出られたりという例が後を絶ちません。これは非常にもったいない。

美幌町で育てたり、私立でも育った方が様々な人間関係とか、処遇が悪いために辞められて、外に行って、せっかく美幌町にいても外に出られる現状があると、調査では分かっております。

なので、ぜひ、部長がおっしゃられたように、辞められる前の対策、満足いく仕事がないと子育ての支援はできないと思いますので、引き続き、真剣に取り組んでいたければ幸いです。

以上です。

○議長（戸澤義典君） これで、5番宮崎奈津江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時とします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 〔登壇〕 それでは、さきに通告した一般質問に入ります。

今回は大きく2項目。一つ目は、第3次美幌町財政運営計画について、二つ目は、公営住宅入居者負担の設備についてであります。

それでは、一つ目の美幌町財政運営計画につきまして、御質問いたします。

歳入計画のうち町税等の地方税の今後10年間の確保対策について、エッセンシャルワーカー（日常生活に必要不可欠な労働者）の職場への支援について、ふるさと納税の推進であります。

それでは1点目、歳入計画のうち町税等の地方税の今後10年間の確保対策について。

第3次美幌町財政運営計画に示されている歳入のうち、地方税については、令和5年度から9年度までは22億円台、令和10年度から14年度までは21億円台を見込んでいます。

一方、美幌町人口ビジョンにおける人口の将来展望においては、現在の1万7,000人台から、令和14年には1万5,000人台へ減少することを見込んでいますが、15歳から64歳までの生産年齢人口についても、1万人台から2,000人近く減少を見込んでいます。

このことは、基幹税目である個人町民税、法人町民税などは影響を受けやすく、相当額の減少が見込まれるため、財政運営計画の歳入を確保するには、特段の税收確保のための経済政策が必要と思いますが、次のことについてお聞かせ願います。

①何かの手だては存在しているのか、②これから講じる政策が存在しているのか、あるいは計画中なのか。

2点目、エッセンシャルワーカー（日常生活に必要不可欠な労働者）の職場への支援について。

令和3年第10回美幌町議会定例会において、エッセンシャルワーカーの人員確保と支援について一般質問いたしました。個人町民税、法人町民税の確保対策において、各産業界の就労者の確保策も重要な施策と思います。

美幌町においては、エッセンシャルワーカーの中でも、医療・介護従事者については支援策を展開中であり、公共交通事業者の支援策も拡大される予定であります。ガス、電気、水道等の公共インフラ従事者の支援策がまだ見えていないと思います。

この業種は、人口減少による販路縮小の影響がかなり発生すると思いますので、就労人員の確保・育成と同様に、企業の存続支援策についてもしっかりと取り進むべきと思いますが、町長の見解をお聞かせ願います。

3点目、ふるさと納税の推進について。

新たな自主財源の確保として、ふるさと納税による税収確保も重要なポイントと考えます。

美幌町におけるふるさと納税は、昨年度は好調に推移したことは承知しておりますが、今年度4月から現時点までの納税額の推移、返礼品別の前年度との対比、ふるさと納税の推進事業としての現在の取組等についてお聞かせ願います。

また、ふるさと納税関連で販売促進を強化している事業者への支援策などで、行政からの提案、あるいは事業者からの要望などがあればお聞かせ願います。

さらに、寄附額の多い他市町村との寄附額に相当の開きがありますが、美幌町としての最終目標額についてもお聞かせ願います。

続きまして、二つ目の公営住宅入居者負担の設備について。

資材高騰による風呂釜・浴槽の更新リース料支援対策についてであります。

美幌町の公営住宅における風呂釜・浴槽については、入居者自らがリース契約を締

結するものとなっておりますが、このリース契約の更新時期が近づいている世帯も存在すると思います。

更新に当たっては、世界情勢や日本の景気動向等により、多岐にわたり物価が高騰している現状から、現在の月額2,000から3,000円のリース料が倍以上になる可能性があるとお聞きしております。

リース料の高騰は、低所得世帯や高齢者世帯、子育て世帯においては、生活に直接影響すると思いますので、早急に支援等の対策を講じるべきと考えますが、町長の見解をお聞かせ願います。

以上、大きく2項目、よろしくお願い致します。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

初めに、第3次美幌町財政運営計画について。

御質問の1点目、歳入計画のうち町税等の地方税の今後10年間の確保対策についてであります。本町においては、急速な少子高齢化への対応や人口減少対策として、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。

当該戦略を構成する一つとして美幌町人口ビジョンがあり、その中での人口の将来展望では、令和22年度に1万4,500人と見通しておりますが、美幌版総合戦略に掲げる四つの基本目標の中に定める各種施策を実施することにより、人口減少に歯止めをかけることとしております。

一つ目の何かの手だては存在しているのかについてであります。本町の基幹産業である農業においては、担い手対策や新規就農支援、生産性向上のための基盤整備などに、商業においては、起業家支援や店舗リフォーム促進などに取り組んでおります。

そのほかにも、保育料や子供たちの医療費の軽減などによる子育て世代への支援

や、医療・介護職をはじめとした人材確保策などにも取り組んでおり、人口減少が与える地域経済の縮小に歯止めをかけていきたいと考えております。

二つ目のこれから講じる政策につきましては、現在、多くの業種において労働力不足が叫ばれておりますので、人材確保に向けたさらなる取組を検討しているとともに、本年オープンしたワーキングスペース K I T E N を活用した施策や、高校生の農業体験を含めた教育旅行などを通じ、関係人口や協働人口を創出し、移住定住の促進につなげるにより、地域の活性化や税収確保などに結びつけていきたいと考えております。

御質問の2点目、エッセンシャルワーカー（日常生活に必要不可欠な労働者）の職場への支援についてであります。美幌町では、中小企業の経営の充実を図るため、商工会議所と連携し、中小企業相談所の運営や中小企業大学旭川校への各種研修受講に対して助成を行っております。

また、季節労働者の雇用確保と通年雇用化を促進するため、美幌・津別地域季節労働者雇用促進支援協議会の事業として、季節労働者に対して、人材育成事業・安全衛生教育・資格取得などを支援しております。

今後もこれまでの事業を継続していくとともに、通年雇用者への人材育成・資格取得の支援などについて、企業のニーズ調査等も含め、必要な施策等を検討しているところでございますので、御理解をお願いいたします。

御質問の3点目、ふるさと納税の推進についてですが、今年度の納税額の推移は、4月が約800万円、5月が約600万円、6月が約700万円、7月が約1,400万円、8月が約1,600万円で、8月末時点で約5,100万円となっており、対前年でマイナス約3,000万円、約37%の減となっております。

減額の要因は、寄附受付や返礼品の受発注を行う中間事業者の見直しを行い、4月から6月下旬までの約3か月間、複数のポータルサイトでの寄附金募集を停止したことによるものですが、今回の見直しにより、経費削減が図られるとともに、寄附額の増額が効果として現れてきている状況であります。

返礼品別の前年度との対比としましては、上位3品目については、昨年度は1位がタマネギLサイズ20キログラム、2位が北海道ブランド牛の赤身1キログラム、3位がスウィートコーン11本でしたが、今年度は1位が北海道ブランド牛の赤身1キログラム、2位がタマネギMサイズ20キログラム、3位がスウィートコーン11本となっております。4位以降については、ジャガイモやアスパラなどの農産品が続いている状況となっております。

ふるさと寄附金事業の現在の取組については、町内事業者との返礼品発送体制等の調整や魅力的な返礼品の掘り起こし、中間事業者の見直しによる手数料負担の軽減、新規ポータルサイトでの寄附受付に向けた準備、返礼品に係る特産品の要件や経費の基準等の制度改正への対応などに取り組んでおります。

支援策などに関する事業者からの要望については、現在のところ特に伺っておりませんが、今後も事業者の声に耳を傾け、新たな支援策などを検討してまいりたいと考えております。

ふるさと寄附金については、返礼品に係る生産者や取扱事業者など、多くの方との調整が必要となるため、最終目標額は定めておりませんが、前年度の実績を踏まえ毎年の目標額を設定しており、今年度においては5億円を目標としておりますので、よろしく願いいたします。

次に、公営住宅入居者負担の設備について。

本町の公営住宅の多くは、風呂釜及び浴

槽を入居者とエネルギー供給事業者との間でリース契約を締結し使用しておりますが、今後の機器更新の際、これまでのリース料金と同等に設定することは、昨今の原材料価格、エネルギー価格等の上昇に伴い、製品価格も上昇しているため、現実的に不可能であると考えております。

しかしながら、リース料金の大幅な上昇は、入居者の日々の生活に直結する大きな課題と捉えておりますので、エネルギー供給事業者と意見交換をしながら、いかに激変緩和を図っていくことができるのかを模索していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） それでは、大きく一つ目の美幌町財政運営計画について、細かく質問します。

今年の6月、第3次美幌町財政運営計画の投資と支出について、町長にいろいろ質問しまして、いろいろな確認をしました。

そのときに、9月には歳入についての確認をとりたいということを言いましたので、今回、一般質問として挙げています。

令和2年に、第2期美幌町のまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、その中で人口ビジョンについてうたっています。

この人口ビジョンという言葉は、日本語で簡単に言うと、ビジョンというのは実現したい展望なのです、計画ではなくて。

この展望が令和2年3月に策定されて、中にいろいろと美幌の人口の関係だとか、税収だとかの推計値がきちんと載っています。

この推計を見ながら、今回、第3次財政運営計画の歳入を少し読んでいたのですが、数年前にこの人口ビジョンが出来たとき、昨年の税収と1億円ぐらいの乖離が

あるのです。財政運営計画の減収になるはずの数字が1億円ぐらいにしかなくていい。ということは、今の段階で1億円から2億円の乖離が発生してしまっているのだなということで、それについて、町長に細かく、その対策も含めていろいろなことを聞こうかなと思っています。

この人口ビジョンの中をずっと読んでいくと、美幌町で一生懸命頑張って人口を減らさない努力をしましょうということで、財政運営計画もそれに合わせているのかなと思うのです。それは当然、いいことだと思います。

推計する時期にも差がありまして、令和5年度予算書の中の歳入については、令和4年度実績と若干の差があると。これは、期待値でしっかりやっています。

ただ、ビジョンは期待値でもいいかと思いますが、計画となると期待値ではなくて、きちんと実数でやるべきかなと思うのです。そのようなことをこの春にもらった美幌町財政運営計画中で。

歳出については、町長といろいろな意見交換をして、努力する中で頑張ってやると町長は言われています。

歳入については、いかんせん、人が多く働いて、給料が増えて安定すれば税収は増えますけれど、美幌町でいうところの人口ビジョンでは人口が減ると、生産人口も2,000人減るとなれば、当然、税収は減ると。そうすると、今、働いている人方の税収が1.2倍ぐらいにならないければ、先ほど言った個人町民税は確保できないのです。

ですから、それを受けて今、その人方の施策は何ですかという質問をしたところ、昨年からいろいろな説明を受けている、美幌町の経済部を中心に行っているいろいろな施策、企業支援だとかということについては、十分分かります。

しかし、その中でどうしても町長に確認をとりたいことがあります。

いろいろな部局なり、いろいろな形で数字の話はされていますけれど、まち・ひと・しごとの計画の中に、国勢調査の産業別人口比率というものが出ていますので、この施策の中にどの職種が必要なのだと、人口減の中でどの職種の労働対策ができるのだという部分を、もう少し取り計らうべきかなと思います。

就業人数の実績と今後の人口統計、端的に言うと、町長は、統計と現在の人口減少をどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンと現在の人口をどう捉えているか、ということでしょうか。

〔松浦議員頷く〕

就労人数の部分と今の減少の仕方の部分というのは、そこまで正式に分析したことはないのですけれども、考え方としては、就労分布よりも町がつくっている総合戦略との人口減少の部分というのを、かなり気にしています。

その減少の部分と現在の人口減少の部分を見て、計画したとおり減少している、計画した形の軌道に乗っている線に収まれば、それは一つの施策としての努力はあるのかなという見方をしております。

ただ、正直に言うと、現実、そのとおりにいってなくて、実際の人口推計よりも計画したラインの下のほうになっているという部分については、施策としての実効性を考えた場合に、これはしっかり努力しなければいけないというのを日々感じているところであります。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 町長がおっしゃいました総合戦略の中にも、子育ての関係や結婚の関係だとか、いろいろなコメントがあるページもあります。

産業対策についても、ある程度の部分はしっかりうたっていると思うのです。

ただ、僕も何年か前から同じような経済政策の質問をしていますけれど、美幌町で働く人方の給料が減っているのか、増えていないのか、いろいろな意味合いがありますが、産業的に美幌町に海産物の大きな会社があるわけではない、でも、一生懸命、海産物を売っている会社があります。

そのように業種別に分けた場合、現在、美幌町にある会社、要するに、大通商店街も含めて百数十個の店舗がありますけれど、そうでない事業者、働いている人方の数というのが2015年の国勢調査に細かく出ているのだなと思ったのです。

先ほどから人口ビジョンの話をしていまして、約1,000人から2,000人の労働者が減りますよといったときに、この労働者が減ってしまうのかなと。

給料の高い階層なのか、パート職の階層が多い会社がなくなるのかというところを、この人口ビジョンと総合戦略の中でもう少しきちんと細かく提示があるのかなと思ったのですが、なかなか見当たらなかったものですから、財政運営計画の税收確保は、どの業界を守れば税收が維持できるのかと。

要するに、実際にそのようなところまで書いているのだから、次のステップが必要かなと思うのですが、それについて町長はどうでしょうか、考えはありますか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 以前も松浦議員から産業を守ることが大事ですよと、結果的に今は人口、労働者というか、税收という見方からみて、その辺の減少の分布は大事ではないかと言われたことは、それはそれで、私としてはそう思っております。

ただ、どの部分を分析して、ここを強調してどうするというのを、正直言って、今まではそこまで考えてきていなかったことは事実です。

ですが、先ほど言ったように、人口に占める生産年齢人口の部分の数を基本的には落としたいということは、今まででも考えてきております。

その意味では、産業政策的な部分をトータル的に考えているというよりも、施策を進めているのが実態という状況ではあります。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 個別な業界、職業に対してこの人数が必要だということは、今の段階では出ると思わないのです。

人口ビジョンを含めたまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは7年前、8年前に国の方針でつくっているのですけれど、もう既に数年以上前の政策をしっかりとやっているということは分かります。

その中で、産業別の人口比率が出ていたとなれば、各部局、民生部であれば介護職をどうしましょう、医療職をどうしましょう、経済部であれば雇用対策をどうしましょうとなりますけれど、総務部として、その上にきちんとこの統計の部分を確認とっている担当も前はいたと。

美幌町の流れの中で2,000人ぐらい生産人口が減るのであれば、産業別に細かいことはなくても、業界別だとか、当然にどの業界が減るのだということを分析する時期がもう来ていると思います。

人口ビジョンで人口が減るという美幌町の推計が出ていますので、今後、それに向けたさらなる対応策、今からしっかりやるべきかと思うのですけれど、町長、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 実際にそれを分析することは、難しい話ではないと思うのです。そのこととそれを振興していくかどうかというのは、イコールという考えを私は持っていないです。

人口減少の中において、産業の中で必然

的に減っていくものもあるのかなと思うのです。それを施策的に増やしていけるかどうか。

ただ、美幌という一つの町がどのような形で産業構造が成り立っているかと考えれば、私は、農業者がきちんと一つの流れを支えているという部分に対して、農業施策において農業人口を減らしていかないというか、その辺を維持するような努力とか。

例えば、どちらかというと、町と一つの経済の中では、公共事業に依存するという仕事をされている業界もあって、そのような部分もある意味では一つ成り立っているとか、それは分析としてなりますが、今後その部分が維持できないというのは、また少し別な意味でもあります。

逆に、その中で何をしっかりと守っていくかということと、減少するということが必ずしも一致していくという考え方を私はしていないとお答えいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） なかなか厳しい質問をしました。

人口動態はなかなかつかめないので、美幌町でいうところの政策の中にその動態をどうしようとして書いてあるのは、総合計画もしっかりやりましょうと、この総合戦略をしっかりやりましょうという意思表示は分かるのです。意思表示は十分分かるのですけれど、では、その中で既に人口ビジョンで人口が減りますよということが示されている以上は、どこかが減ってしまうのです。

だから、そのどこかが減るというのが、なし崩しに全部の業界が同じだけ減るのか、なくなってしまう業界があるのか。

そうすると、もしかしたら美幌町にとって必要な業界も業種もあるかもしれないと考えたときに、やはり、美幌町の人口を減らさないために努力しても、言ったら悪いけれど、美幌町はもう既に人口が減ります

よと表明しているのだから、減るところをある程度おのずから推測できるのではないかなと。

僕は、もう推測をしてもいいのかなと思うのですよ。そうでないと、人口が令和22年に1万4,000人台になりますとなれば、今以上に人口はもっと減りますから。

そうすると、美幌町の税収の確保というのは相当厳しいものになり、いろいろな施策も窮屈になってしまう。窮屈になれば、また産業体制も窮屈になると。

人口統計では、65歳以上の高齢者の割合はある程度減りますけれど、生産年齢人口のほうが比率は大きく減ってしまうのです。だから、10年後、20年後の間、統計上では、美幌町は高齢者の人方が一生懸命頑張る町になるのです。

たしか10年ぐらい前、僕は、国の統計の関係で土谷町長にも質問していて、その後に統計が出たのですけれど、当時、35年後には美幌町の人口は1万5,000人になると。ぴったりの人口統計なのです。

そうすると、働く人方の数が激減してしまうので、先ほど言った産業対策も含めていくらいいいことを言っても、目の前にある働く職場がなくなれば維持できない。

であれば、申し訳ないけれど、一応、1万6,000人、1万5,000人をいかに長くキープするかという政策を考えたほうがいいのかなと。このビジョンの中身を変えるぐらいの気持ちでやるとなれば、税収確保の産業対策というのは、本当に大きなウエートになると思うのです。これは、福祉産業も教育産業も含めて、全ての産業という分野で同じことが起きるのかなと。

せっかく美幌町に残って、今後、一生懸命頑張るという高齢者、働く意欲のある若い人方にとっても、美幌町に長く住んで仕事ができ、給料ももらえる、そして、美幌町の税収もあるので、公共サービスも十分に受けられるというパターンをもう一

度、産業統計、人口統計も含めて。

その中で、先ほど言った第3次美幌町財政運営計画の税収の部分が乖離していますので、ぜひ見直しをかけることが必要だと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） これからの人口減少の中において、人口が減っていくことによって、どの世代というか、どこの部分が減っていくかというのは、皆さん同じ認識だと思うのです。

当然、高齢の方が増える部分と生産年齢人口が減っていく部分。税収対策の中において、やはり、生産年齢人口をキープする必要があるというのは、話としては分かります。それはそのとおりです。

それで、現実的に町の持続性と考えたときに、なかなかそこまでを結びつけてというのは難しいと、私は思っているのです。

例えば、千歳とか、あのような大きな会社が来て何かというならば、それはそれで考えられると。

私は、これからにおいては、町の機能として、若い人たちそれから高齢の人たちもきちんと町の中で生活するために、どのような基盤の人たちが最低限必要なのかと。

これは松浦さんも言っていますが、その根幹になる人たちをどう維持するか、または連れて来るか、その辺の施策をしっかりと、まずこれだけは絶対にどのようなことがあってもしていく必要があるという認識であります。

先ほど、第3次財政運営計画との乖離という話がありました。

一つの計画の中において、本来、それが連動と思いがちなのですけれども、人口という見方を考えたときに、片方の税収がどのようになっていくかという一つの基礎根拠というか、最初の前提というのが必ずしも一緒にならなくてもいいのではないかと私は思っています。

本来であれば、そのことと全部連動する

ことが望ましいのですけれども、今の第3次財政運営計画の支出の部分は置いておいて、歳入、特に税収という見方においては。

ですから、今までの推計の部分でいけば、税収については、人口ビジョンによってこれだけ減りますよという前提での試算の仕方はしていないのですが、確かにそのときの人口の分析はしています。

例えば、まち・ひと・しごと創生総合戦略でいけば1万4,500人にはなるのだけれども、今後の国勢調査の見通しがどのぐらいだと考えたときに、現実的な今までの税収の伸びとか、そのようなものを推計的に見て、これがどうなっていくという分析の中で、一つの仮定を置いているということだけは御理解いただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 町長の思いは分かります。

ただ、一番最初に言いましたけれど、こちらの計画の中身は展望であって計画ではないのです。こちらは計画なのです。

今、展望の数字のほうが近いのです。ですから、僕は、この計画を若干見直すべきという意見です。

展望の数字と少し合っていないですけれど、展望の数字が低くなりますよと、ここにも税収が書いていますが、向こうは今の段階で税収が1億円合っていないから。財政運営計画も1億円以上の差が出ているので、若干の見直しは必要かなと。

町長、財政運営計画は、美幌町民、我々議会も毎年、議案審議をする中で計画をきちんと聞いて動いていますから、僕はこの計画を若干修正すべきという意見であります。

多分、町長も分かっていると思うのですけれど、思い切って下げるべきところは下げた計画にしたほうが、今後のためにも、

我々議会も方向性を間違わないためにも、数字を間違えないためにも、町民にとっても、やはり、一度立ち止まって数字の再チェックをすべき時期が来たと私は思っていますので、よろしくお願いいたします。

町長、どうでしょうか。最後にもう一度。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私の認識では、今、議員がおっしゃられた認識がそのとおりだとは思っておりません。

一般論として、今、議員がおっしゃっているような財政計画の中の税収部分が、大幅に乖離しているということであれば、見直しするという、それはそれで理解します。

ですが、今の部分の一つをお示した中において、地方税という捉え方、実際に、今までの税収一覧表を担当から見せてもらいましたが、今の推計の部分を含めて、計画期間中のものについては、私の中でそこまで乖離していないという認識でもあります。

それが大幅に違うと言うのであれば、当然、直すべきだということは原則としてそのとおりなのですが、その辺の認識は、議員がおっしゃられた部分と同じだとは思っておりません。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） よく言う話ですけど、経費は大きく見て、入金は少なく見ると。

立ち止まって、全て乖離が云々ではないです。つくったときからもう2年たっていますし、財政計画をつくる前から考えても1年ですから、やはり1年、2年で刻々と状況は変わっていくのです。

でも、この計画というのは10年計画ですから、10年後にはこの数字にならない見越しができていますので、やはり、再検討していいのではないかという意見です。

主張してもあれですけど、僕はそれをするべきだということの主張は、そうですよと、絶対に合いませんよと、合わないなら合わないで見直したほうがいいのではないですかというだけです。

続きまして、その流れの一環で、エッセンシャルワーカーの話をしたいと思います。

令和3年第10回の議会で、エッセンシャルワーカーについての確認の一般質問をし、今後いろいろな業界、いろいろな職種について政策を展開したいという形で、町長と意見交換をしました。

その中で、介護職、医療職だとかの福祉関係もしっかり動きまして、昨年、ハイヤーの運転者だとか、陸送の運転者だとか、そのような業界についてももしっかり動いていると。今回もまた新たな陸送関係の部分も動いているとなると、あとは、公共インフラ整備が集中的に残っているのです。というのは、電気、ガス、水道業だとかということです。

美幌町に住んでいる戸建ての人方が約九千何百戸あるのですけれど、ひとり住まいの方も多いのですよ。そうすると、今、美幌町の人口が幾らか減ったとしても、人口減少と同じ比率で住宅は減らない。ということは、働く産業界の人が減るのだけれど、住宅の戸数はそこまで減らないのですよね。

ひとり住まいになっていけば、その産業の人方が抱えるテリトリーの部分というのは、大きくは下がらない、売上げベースでは変わるけれど。戸数について大きく変わらなければ、ガスを供給する人方、プロパンガスを運ぶ人だとか、電気を直す人、水道を直す人方の仕事というのは、美幌町にとって相当大きい、ここに書いてあるエッセンシャルワーカーの仕事なのです。

この部分を今、美幌町内、町外も含めたいろいろな会社がありますけれど、そのようなどころで働いている人方をしっかり守

らなければ、生活基盤がきつくなる。

あまり大きい声では言えないですけど、実は、津別町ではガス屋さんがなくなり、地方から来た形でやることになったことがあるのです。要するに、町が抱えている公共インフラの業者が減ると、結果的には、他町村から呼ばざるを得ないという状態になる。

我が町も今はしっかり頑張っている業者がありますので、今のうちからそのような公共インフラで働く人方、企業をしっかり守っていく。そして、暮らす人方が十分なサービスを受けられるような体制をつくるために、ぜひ、このエッセンシャルワーカーという公共インフラ部分の職種の確認をもう一度とりまして、産業対策、育成対策、その辺の方向でひとつ大きくかじを取る、または別のかじを取ることにについて、町長、どうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、言われたことについては、私もまさしくそのように思います。

今まではどちらかというと介護とか、直接、人として関わる部分。今度は、生活する中において、議員は、エッセンシャルワーカーという表現、括弧してわざわざ日常生活に必要なと。

電気屋さんとか工事をやる人、それから水道の配管をやってくれる人、会社よりもこのような技術を持った人たちは、今、指摘していただいたとおり、かじを取るというよりも町として皆さんと考えていく必要はあると思っています。

このことについては、私もそのように考えます。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 30分で町長と合意ができましたので、ほっとしています。

時間もだんだんたっていくのですけれ

ど、エッセンシャルワーカーにつきましては、産業対策という大きな分野でありますので、しっかりと取り計らってもらいたいと。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもいろいろなことをうたっていますので、ぜひ、またいろいろな面で実施計画をつくってもらいたいと思います。

続きまして、ふるさと納税について質問したいと思います。

ふるさと納税につきましては、昨年、合計の目標までは立てたのですが、残念ながらいろいろな訳があって4億円台の目標に終わり、結果も4億円ぐらいだったのです。

美幌町の税収にとって新たな財源ということで、しっかり第2次、第3次もうたっていますので、この税収確保も大きな仕事だと思います。

今回お聞きしたいのは、先に事務的な話の一つあるのですが、国の方針が変わりまして、経費比率の考え方とか、地場産の考え方、美幌町のふるさと納税の取扱いの中で影響があるのかなのか、事務的な部分で町長に確認したいです。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 御答弁申し上げます。

本年6月に国の制度改正があり、特産品の基準と対象となる経費の見直しがあったのですが、こちらは美幌町においても影響を受けるという形になります。

基本的に、全国どこの自治体に対しても影響が出ているものと認識しているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） そこまで回答されましたので、もう1回事務的な話で、何がどのように影響あるのか、細かくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） まず、経費の考え方についてなのですが、これまで寄附金の募集受付にかかる直接的な経費については、経費として算入することになっていました。ですが、今回の改正によって、寄附金を受け付けた後に、税の控除を受けるための手続といいますか、寄附金の受領証明書の送付ですとか、あるいはワンストップ特例という税控除の特例を受ける際に申込書を入力する業務ですとか、そのようなものについても経費に算入しなければいけない状況になっております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 美幌町のふるさと納税の何にどう影響があるのか。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 経費を含めた費用が寄附額の5割を超えてはいけないという国のルールがございます。

経費に含まなければならない費用が増えたことで、これまで算入しなくても5割以内に収まっていたものが5割を超えてまいりますので、寄附金額の設定を上げなければいけない。

例えば、1万円の寄附額でしたら、返礼品の代金ですとか送料、そしてそれ以外の経費についても算入して5,000円以内に納めなければいけなかったのですが、今回その対象経費が増えるということになりますので、そこが6,000円とかになってきますと、寄附金額の設定を1万2,000円に上げなければいけない、そのような影響を受けております。

ただ、その影響については今現在、試算とかをして、これから寄附金額の改定に向けて進めているところでございます。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 新聞等いろいろな報道の中で、影響があるのではなかろうか、どうなのだ、これからだと言っています。

先ほど、答弁の最後にありました返礼品の価格の関係が出てくると、寄附する方も1万円だったものが1万2,000円か、1万5,000円かとなるとときに、それなりの商品が必要かなと思うのです。あとは、戦略もありますよね。

今年の3月定例会、昨年的一般会計決算審査のときもふるさと納税の質問をしています。地場製品の育成だとか、広告だとか、サイトでやりますよではなくて、今、ふるさと納税で頑張っている事業者に対して、ほかの市町村、下関だとか網走市は広告宣伝費だとか、産業政策で既に補助金を出している。

我が町はまだそこまでやっていないと思うのですけれど、そのようなところもありますよ、そのような政策でふるさと納税を頑張っていますよということを、しっかり町長も御理解しているかどうかをお聞きしたいのです。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の制度改正の部分については、担当からお話をさせていただきましたけれど、経費を引いて町にどれだけ残るか。今までは、単純に半分になったら半分残ればという話だったものが、どうしてもそれを確保するためにはこちらの部分を。でも、寄附された側にしてみれば、経費の部分で変わるといって減ること、その部分をどう増やすかとなるから困るというか。

ですから、根本的に影響はあるのですけれど、本質的な部分で逆に半分以上にしない、一つのルール化がされたことだから、私は、それはそれできちんと理解してやるべきだと思うのです。

だから、返礼品を減らさないで同額でやる方法をきちんと考えるべきかなと私は思

っております。

本来の質問でありますけれども、会社自体がそれを扱っていて、ぜひ、ふるさと納税制度はどうですかということを一生懸命アピールしているところも結構あります。

そのような中でいけば、美幌も実際にやっていただいているところもあるのですけれど、今、どこまで私どもがという。

今のやり方というのは、全体的なものをアピールした中でPRをして引っ張り上げるというか、関わっている会社に対する引っ張り上げをしているので、そこまで踏み込んで個々の会社まで応援というか、今、言われたところまで進むかどうかというのは、今後考えていきたいと思っています。

個々ではやっていただいておりますけれど、認識としてはそこまで町は踏み込んでいないのが現実なのかなと思っています。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 地元で納税を頑張っている会社も、いろいろな意味合いで人件費の問題だとか、在庫の管理だとかやっていますけれど、ふるさと納税関係で動く広告関係サイトの登録代金だとかがかかるのですよね。

他市町村ではその補助策が動いているということが現実なものですから、やはりそのような政策も。

地元産業がふるさと納税のおかげで全国に名前が出るということは、全国のお客さんを対象にした商品を売っているのです。すごいメディアの広告宣伝効果なのですよね。

そうすると、その企業を今後、頑張って応援するとなれば、美幌町で存続してもらえる企業になりますので、たかがふるさと納税で頑張っているのではなくて、美幌町の企業は全国に紹介されていると、全国の人が見ているとなれば、すごい広告効果なのです。

だからこそ、我が町のふるさと納税の企

業先にしっかりと広告宣伝費だとか、事務手数料も含めた他町村と同じような政策があっているのかなと思います。

このふるさと納税が今回、今の段階で前年比三十数%落ちていますということで、サイトの運営上、仕方ないのかなと思いますが、この状況でいって今年、本当に5億円いけるとは思えないです。

5億円いけるという回答が書いてあるので、5億円いくためには本当に相当きついと思うのですが、一応目標として3月予算で言っている以上、総務部としては達成しないといけないと思うのです。

でも、これは酷だと思うので、見込みを若干減らすぐらいの気持ちで提示したほうがいいのではないかと思いますけれど、町長どうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） ありがとうございます。

ただ、今は9月であります。目標を定めた中において、逆に考えたらまだ月数もありますし、今は努力をしたいと思っています。

このように落ちて、内部でも反省した中において、制度見直しの中で停止というか、同時進行形ということも考えられたと私は思っているのです。

ですから、そのことも含めると、どのタイミングでやるかということも大事なことで、きちんと内部で共有した中でやらなければいけないという指示も再度出しました。

あとは、本当に町も頑張りますけれども、皆様方も美幌町をよろしくという部分の応援をいただいた中で、その先頭でしっかり私もまだまだ頑張りたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 美幌峠の二階を見てきましたけれども、やることはやっているなど。しっかり商品構成もきれいにう

たっていますけれど、まだまだ美幌町で表に出していけるような雰囲気もあるのかなと思いますので、ぜひ、しっかりとやってもらいたいと。

ただ、僕が言っているのは、5億円というってならなかったら、何で5億円にならなかったのだ、どうしたのだと、議会議員としては言わざるを得ない。

ですから、厳しい言い方ですけど、部局の努力は僕も分かりますので、やれる限り頑張ってもらいたいということで、この件については終わりにします。

続きまして、最後、公営住宅のリースについてです。

たまたまいろいろな方からリースの話を受けました。

今、公営住宅に入っている高齢者の人方の所得の問題だとか、ひとり住まい含めて、年齢構成を考えたときに、年金が多く上がるわけではないのです。結局、半分ぐらいが年金の人なので、これ以上リース代金が増えるといやいや大変だなということで、これは納品する会社も利益が出なくなります。そうすると、何らかの手立てを打たないといけないのかなと、僕もいろいろ考えました。

公営住宅の家賃を下げるだとか、リースをやめて役場がリースしてしまうだとかということも考えました。本当にどの方策がいいのかというのは、僕も答えは出ません。ただ、少なくとも間違いなくリースについての考え方で、金額が増えるということだけはもう見えているのかなと思います。

それで、今回、回答の中でいかに激変緩和を図っていくか模索したいという、しっかりした回答をもらっています。

町長、これについては対応をしっかりと進めるのだと、考えるのではなくて対応をしっかりと進めるということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） これについてはしっかり対応を進めます。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） この業界もエッセンシャルワーカーの業界にありますので、やはり、地元産業と町民生活をしっかり取り計らわなければいけないのかなと。

ですから、まち・ひと・しごと創生総合戦略も総合計画も全て直すところは直す、進めるところは進めるで、しっかりとやってもらいたいということを言いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時10分とします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 〔登壇〕 それでは、さきに通告させていただきました一般質問をさせていただきます。

大きく一つ目、農業担い手対策について。

（1）農業就業者減少対策について。

大きく二つ目、でん粉原料用バレイショについて。

（1）でん粉原料用バレイショ不足の対応について。

大きく三つ目、空き家等対策について。

（1）空き家等対策のこれまでの取組及び今後の対策についてということで、質問させていただきます。

それでは一つ目、農業の担い手対策ということで、農業就業者減少対策について。

我が国の農業は、高齢化や担い手不足に加え、頻発する自然災害による農業被害な

どで生産基盤が脆弱化し、食料自給率の低下、農村社会の弊害とともに、相次ぐ大型貿易協定の発効による農畜産物の市場開放で、農業・農村を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

そのような中で、2020年1月の新型コロナウイルス感染症の感染確認から4年目を迎えますが、感染拡大による消費低迷の影響もあり、農畜産物需要が減退している状況にあります。

さらには、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻により世界経済が一変し、世界的な穀物需要の逼迫、あるいは燃料、肥料、飼料等の生産資材の価格高騰を招き、それらを輸入に依存している我が国は、危機的状況の一途をたどっております。

そのような中、我が国の農林業の実態を5年ごとに調査する農林業センサスによると、美幌町の農業従事者数は、2015年調査では1,048人、2020年調査では977人となっており、5年間で約7%減少しておりますが、特に、高齢化により農業をやめる方が年々増加している現状にあります。

このようなことから、5年後、10年後における美幌町の農業を考えたときに、さらなる発展を遂げるためには、より多くの農業後継者を育成することが何よりも重要であると考えます。

技術や経営ノウハウが途切れることなく次世代へ継承されることや、新たな能力が外部から入ることなどにより、時代に適応した美幌町農業が構築されと考えておりますが、農家子弟を含め、新規農業者の確保・育成等、農業就業者減少対策に関するこれまでの取組状況と今後の対策についてお伺いいたします。

二つ目、でん粉原料用バレイショについて。

でん粉原料用バレイショの不足の対応について。

北海道のバレイショでん粉は、食品以外にも医薬品、工業分野等、幅広く利用されており、また、コロナ禍後の経済活動の回復により、さらなる需要が見込まれております。

これに対し、今年のでん粉原料用バレイショの作付面積は、全道で1万3,820ヘクタールにとどまっており、でん粉生産量の見込みは15万2,600トンとなっております。

一方、2022年度の販売実績は16万4,000トンとなっており、2022年度在庫は5,800トンと2023年の生産見込量と合わせても5,600トン足りない状況となっております。

でん粉原料用バレイショは、7割近くが北海道のオホーツク管内産となっておりますが、10年前の作付面積1万1,166ヘクタールが年々減少し、2020年には1万ヘクタールを割り込み、2021年には9,174ヘクタールとなっております。

2022年には9,361ヘクタールとやや増加しましたが、全道的には十勝管内の減少が響き、減少に歯止めがかかっていない状況であります。

バレイショの生産は、植付けや防除、収穫作業など生産者の負担が大きく、近年は麦や大豆に置き換わっている現状にあり、さらには、オホーツク管内では、2015年に初めて病害虫、ジャガイモシストセンチュウが発生し、作付ができない状況にあります。

このようなことから、美幌町におけるでん粉原料用バレイショ不足の対応について、町長の考え方をお伺いいたします。

三つ目、空き家対策について。

空き家等対策のこれまでの取組及び今後の対策について。

近年、少子高齢化による人口減少、家族構成の変化及び建物の老朽化に伴い、長期間使用されていない空き家等が増加し、地域住民の生活に影響を及ぼしております。

このような状況から国は、平成27年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法を制定いたしました。

これらを受け、美幌町においては、平成31年3月に防災や衛生等の生活環境の保全を図るため、空き家等の抑制や危険な空き家の解消を促すなど、空き家等の対策を総合的かつ計画的に進めることを目的に、美幌町空き家等対策計画を策定しましたが、計画策定後におけるこれまでの取組及び今後の対応に関わる次の項目についてお伺いいたします。

1、現在の空き家等の件数について。

2、空き家のAからDランクのそれぞれの件数について。

3、Dと判定された倒壊・崩壊の可能性が高い空き家等に対するこれまでの具体的な対応について。

4、美幌町における空き家等に対するこれまでの具体的な取組、美幌町空き家等除却事業のこれまでの実績及び今後の対応について。

5、国において令和5年6月に成立した改正空き家対策特別措置法に伴う美幌町の対応について。

6、美幌町における空き家等のこれまでの活用の取組及び今後の対応について。

以上、町長の考え方をお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 伊藤議員の御質問に答弁いたします。

初めに、農業の担い手対策についてですが、農林業センサスによる本町の農業経営体戸数は、2015年で406戸、2020年で366戸、農業従事者数は、2015年で1,048人、2020年で977人となっており、戸数・従事者数とも年々減少しております。

このような状況の中、本町における過去10年間の新規就農者は4名で、農家子弟

などの新規農業従事者は53名となっております。

平成12年に開設された美幌みらい農業センターでは、営農技術や経営ノウハウを身につける実践的な研修を行っており、これまでに14組の方が新規就農し、現在、1組の新規就農研修生が令和6年度の就農に向け研修を行っているところであります。

新規就農者育成事業につきましては、離農者から農地をはじめ、農業機械などを含めた経営体一式を一括で引き継ぐ「第三者経営継承方式」による新規就農を推奨しております。

令和4年度に、JAびほろで実施された第9次農業振興計画策定時の農業者アンケートにおいて、将来、新規就農者へ第三者経営継承を希望している農業者が一定数おりましたので、今後も経営継承を希望される方から申出があった場合は、美幌町、JAびほろ、農業改良普及センターで構成する美幌町営農対策推進協議会・新規就農支援チームが主体となって、新規就農者の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本町では、これまで新規就農者等支援事業として、研修・就農時の生活費補助、経営開始時の準備費用に対する200万円の補助や農用地等取得に対する500万円の補助を、農家子弟などの新規農業従事者に対しては、就農に必要な資格取得、資材・機材購入経費として100万円の補助支援を行うなど、新規就農者の確保・育成、農業就業者減少対策に取り組んできたところであります。

今後も、本町の農業が持続的に発展していけるよう、農業後継者を含め、新たに就農を希望される方の支援を継続して行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、でん粉原料用バレイショについてですが、でん粉の国内自給率は約1割とな

っており、国内のでん粉原料用バレイショの約7割が、オホーツク管内で生産されております。

しかしながら、近年のでん粉原料用バレイショの作付面積の減少で、今後、北海道産のでん粉供給不足の可能性が指摘されております。

本町における令和5年度のバレイショの作付面積は、合計で1,277ヘクタールとなっておりますが、でん粉原料用バレイショの作付面積は年々減少しており、令和3年度で614ヘクタール、令和4年度で600ヘクタール、令和5年度で588ヘクタールとなっております。

作付面積減少の要因といたしましては、ポテトチップスなどの加工用途の需要増加による加工用バレイショの作付面積の増加や、でん粉原料用バレイショの販売価格が、食用・加工用バレイショの販売価格より低く、生産者の収益が増えないこと、さらには、バレイショ生産は労働力負担が大きいことから、省力化しやすい小麦や大豆への作付転換が進んでいることなどが考えられます。

このようなことから、国では、農業経営の安定と国内生産力の確保のため、でん粉原料用バレイショを経営所得安定対策交付金対象作物として、生産費の一部を支援しております。

また、本町では、農作業の省力化、労働力の確保のため、農作物の収穫・選別など、基幹作業を生産者から請け負うコントラクター事業を推進しております。

令和2年度には、農作業を受託するJAびほろが、補助事業を活用したバレイショの収穫機と粗選別機を導入する際、補助金の上乗せ支援を行い、生産者の負担軽減を図ったところであります。

さらには、バレイショの優良種子の安定確保のため、町内の種バレイショ生産者に必要経費の一部を支援しており、今年度は支援策の拡充も行っております。

今後も、本町の基幹作物でありますバレイショの生産振興はもとより、でん粉原料用バレイショの作付面積の維持、安定生産のため、シストセンチュウの侵入防止対策も含め、オホーツク管内の自治体や関係機関と連携を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、空き家等対策について。

本町における空き家等の対策については、美幌町空き家等対策計画に基づき、管理不全な空き家等の解消のほか、空き家等の利活用、空き家等の発生抑制という三つの視点で取り組んでおります。

1点目の現在の空き家等の件数についてですが、計画策定時に把握した442件に対して、毎年、追跡調査を行っており、令和5年4月時点で299件まで減少しております。

2点目のAからDのランク別件数についてですが、Aランクが125件、Bランクが110件、Cランクが60件、Dランクが4件となっております。

なお、計画策定時から年数が経過していることから、新たに空き家等となった物件についても把握するため、本年度、都市計画区域内の全棟調査を実施することで進めております。

3点目のDランクの空き家等に対する対応についてですが、地域住民の生活環境に及ぼす悪影響の程度や危険性等の切迫状況を勘案し決定する特定空き家等には該当していないことから、定期的に実態を確認するほか、所有者等に対し固定資産税の納税通知書に適正管理や除却事業のパンフレットを同封するなどの対応を行っております。

4点目の空き家等除却事業の実績及び今後の対応についてですが、令和3年度6件、令和4年度5件、令和5年度は、現時点で8件の予定となっております。

今後においては、より使いやすい制度となるよう見直しなどを行い、不良な空き家

等の解消を促進してまいりたいと考えております。

5点目の改正空き家対策特別措置法に伴う対応についてですが、今回の改正は、空き家の活用拡大、管理の確保、特定空き家の除却等の対応が強化されたものであり、活用拡大の取組などについて、今後検討してまいりたいと考えております。

6点目の空き家等のこれまでの活用の取組及び今後の対応についてですが、町としては、移住体験住宅としての活用や空き店舗の活用に補助するほか、空き家等の発生抑制策として、住宅リフォーム促進事業や店舗リフォーム促進事業を実施しております。

今後に向けては、実態調査の結果をもとに、空き家対策協議会で空き家の有効活用について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） それでは、1番目の担い手対策から再質問をさせていただきます。

1回目の答弁、理解いたしました。美幌町においては、他町村とは違って、農業に突出していろいろな助成とかもいただいております、大変ありがたいと思っております、いま1度、今後10年に向かい、また質問をさせていただきます。

今、手元にある「びほろの農業」という令和5年度、2023年版の資料に基づきながら質問させていただきます。

これによりますと、平成9年から累計で、新規学卒者等として高校、大学から直接、農家に就職した者が101名、Uターン者等が79名、新規参入者が18名ということで、圧倒的に農業者の子弟が多い。普通、それが当たり前なのですけども。

現実を踏まえて、専業農家で後継者がい

る、後継者がいないという数字を単純に言う、後継者が同居している、別居しているにかかわらず後継者がいるというのは103戸、後継者がいないというのは170戸です。それから未定、これは多分、まだ子供が小さいとか、学業をしているとかということだと思いますが109戸ということで、合計382戸です。

少し数字のずれはあるのかもしれませんが、360から70ぐらいの農業戸数の中で後継者がいないのが170、未定というのが109ということは、約3分の2は後継者が未定だということです。

後継者がいない170戸というのは、今後、何かの都合、理由がない限り自分の代で終わりと思っている部分はあると思います。

美幌町で、子弟ではなく、みらい農業センターを通じながら新規就農者として来ている人数をお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 農業振興主幹。

○農業振興主幹（午来 博君） ただいまの議員の御質問にお答え申し上げます。

美幌町における新規就農者の人数でございますけれども、戸数で申し上げますが、平成15年度から令和4年度の20年間で14組の新規就農者の方の実績がございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 私の質問の仕方が少しおかしくて申し訳ございません。

新規就農者、新たに農業に従事するという人に対して、その年代とか、その時期で違うのかもしれませんが、美幌町では今現在、どのぐらいの助成とか、補助をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 第1回目で答弁させていただいておりますけれども、研修就農時の生活費補助ですとか、経

営開始時の準備費用として200万円、そのほか農用地取得に対する補助ですとか、賃貸料の2分の1を5年間支援したりですとか、取得した用地に対する固定資産税の相当額を5年間支援したりしているところでございます。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 単純に言うと、今、最高額で1,000万円前後は補助しているというか、助成してるという認識でよろしいですね。

それで、農業子弟に対しては、上限100万円ということで回答いただいているし、私の家もその助成を受けて就農しております。

現実的に、新規就農者というか、新たに就農する方たちには1,000万円以上、子弟については100万円ということで、その差をできるだけ埋める方法がないのかということを私は思っています。

直接、新卒で入る分には、農業をやりたいという気持ちで帰ってくるのでやぶさかでないのですけれども、今現在、外で働いている人とか、Uターンで帰ってくる人たち、本州や札幌市など大都市で働いている人たちが帰ってくるときの条件として、単純に、子弟と一くくりでいいのか悪いのか。

その辺、町としてどのような考えがあるのか、お伺いします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁書にも書いてありますけれども、20年間で新規就農者については14組あると。

その中で、外から美幌に来られた方がほとんどなのですが、最近の傾向として、もともと長男がやっていて、外部で働いている次男も実はやりたいと、そのような方が就農する部分については、共同経営は別ですけど、トライをできない方につ

いては新たな就農ということで、新規就農の取扱いで対応はさせていただいています。

ただ、新規就農で入る人と新規農業従事者との差をできるだけ近づけなさいという話になれば、先ほど、新規就農については、国が出している補助部分、地元が補填したりとか、そのような制度的なものの合計の積み上げで1,000万円ぐらいという話ですので、その辺のことも含めて考えていかなければならないのかなと思っています。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） ちょっと言葉足らずの部分がありましたが、うちもそうだったのですけれども、近所もそうです。

近所で離農していった場合、どうしても農地を引受けなければならないというのがありまして、そのまま放棄地にしておくと雑種地になってしまい、使えなくなってしまう。

それは、どうしても農業者としては忍びないので、買うなり賃借なり、何らかの形で、みんなで進めて耕作をするのですけれども、後継者が帰ってくる、後継者がいるということになると、そのようなものがしわ寄せというわけではないですが、そこに集中してくるのです。

夫婦2人で働いたり、男1人で働いている人からみると、3人、4人いれば、何々さんどうだいと、あっせんされるわけですよ。そうなったときに、一町、二町、1ヘクタール、2ヘクタールぐらいであれば影響はないのですけれども、5ヘクタール、10ヘクタール、一遍に増えると、労働日数が増えるのもありますが、機械が老朽化するとか、消耗が激しくなるとか、そのようなことも考えていかなければならないと思うのですよね。

それに対して、ただ後継者、従業員が増えたから収入が上がるわけでもないし、で

は、その分面積を増やさなければならないといったときに、やはり、それなりの資本というか、かけなければいけない費用というのがあるので、そのようなことも含めて、私は、100万円の補助では足りないのではないかとことを申させていただきました。その辺、もっと考えることもあるのではないかなと、私は思っております。

それと、教育長にお伺いしたいと思えます。

今現在、美幌高校に間口支援対策として費用なりを負担していると思います。

美幌高校は農業科がありますので、担い手対策として、美幌町としてもまだまだ考えていかなければならないと思いますが、その辺の基本的なスタンスをお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 美幌高校への支援の関係、農業科の関係でございますが、これまで農業科に入学する生徒に対して、1人10万円を交付していたという実績がございました。

しかしながら、こちらにつきましては、普通科に対する5万円と併せて、今年から、本人の進路実現のために要する費用ということで改変させていただき、資格取得だとか、模擬試験の経費だとか、さらには、タブレット端末の貸与の部分。

農業科につきましては、もともと普通科と農業科で5万円の差がありましたのは、実習服等の負担が大きいということでありましたので、こちらに対しては、今年も実習服の相当分を現物で支給するという形にさせていただいたところでございます。

また、このほかに、農業科は生産加工して販売するといった6次産業化の取組もあわせて進めておりますので、これらに要する経費、魅力発信に関する費用として50万円を予算化させていただいて、こちらも活用させていただいているところでござい

す。

いずれにしても、管内唯一の農業科を有する高校として、これからも基幹産業であります農業の担い手育成のために、様々な支援について高校だとか、対策協議会と協議しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 農家戸数が360から380ということで、その中で60歳、70歳以上の経営者がどのぐらいいるかという、単純に計算して100名ぐらいはいるのですよね、65歳以上の経営者が。

そこに子弟がいる場合といない場合がありますけれども、少なくとも100名は単独で男一人、奥さん一人の2人でやっているとところが多いのです。

70歳になると、もうあと何年できるかというのは、おのずと想像できるのですけれど、10年はできないのですよね。65歳過ぎてから75歳という、やはり体力的にも設備投資的にも。

だから、そのようなことも考えて、あと10年以内に後継者が帰ってくるとかがあればいいのですけれども、このまま農家戸数が縮小していく。

今現在、美幌の総面積が1万ヘクタール、林業と合わせたら2万ヘクタールプラスですから、管理作業等を含めて間に合う人数ではないかなと。

50町の畑がある一戸が離農すると、周り5戸で引き取ったとしても10ヘクタール増えてくるわけです。これは、地域によって差が出てきますが、すごく莫大な数字なのです。

今後、考えられるのは、地区は申せませんが、美幌町の端のほうになると、放棄地がどんどん増えていくというのは目に見えています。

ある農業者に言われたのは、やはり、子

供が帰って来たくてもその辺の子供に対する助成だとか、それから、入植者に対する助成だとか、俺の代でやめるといって人が結構増えてきているのは確かです。

それで、今現在、サラリーマン並みの給料がもらえるかといったら、もらえるものもありますけれども、3K、4Kの世界ですので、やはり難しい部分がいっぱいあるなというのが現実であります。

ですから、せっかくならっしゃいますけれども、美幌町はみらい農業センターを通じていろいろな研修制度も含めまして、新規就農者ということで募集されていますので、新規就農という、Iターンの人たちの今後の新たな取組というのは、何か考えていますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、農業の後継者ということに対してのお話をいろいろ伺いました。

今、言っていた、そこで一戸やめると、その農地を保全するために、その部分を周りみんなで引受けなければいけないという実態があるということを、私はそこまで重く考えてはいませんでした。

先ほどの話でいけば、新規農業従事者がどんどん帰ってきている部分で、ある地域においては安定していますよねと、地域を結構見ていて非常に喜んでいました。

ただ、今、伊藤議員からそのような地域ばかりではなくて、1万ヘクタールをどう維持すると考えたときに、エリア的に考えると非常に負担ですよという話がありました。

その意味では、ほかの地域では、都会にいて地元に戻ってくる人が多くなったという話も聞いているのです。

ですから、後継というよりも、もし、お子さんがいるのであれば、そのお子さんたちが帰って来られるような環境づくりというのは、これから農業に関わる人たちとか、それから一番組合員が多いJAびほろ

とか、そのような方々と協議というか、いろいろなことを考えていく必要があるのかなと思っております。

将来の見通しに対してのお話をいただきましたけれど、正直言って今、お話をいただいたことがそこまで深刻な話という部分で考えると、私の認識は少し甘かったかなと反省もしているところがあります。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 町長にそのように言っていただいて安心しました。

今後、関係団体等を通して、いろいろ取り組んでいきたいと思います。

それと、今年、美幌高校に府県から農業をやりたいという気持ちで入学した子がいて、それに伴い、家族が移住してきたという話を聞きました。そのような子供たちがいた場合、卒業した後、どのような進路に向かっていくのか、今後、どのような体系で進むのか。私はまだ、その子と詳しくお話をしていないのですけれども、みらい農業センターで研修制度をしながら、またアルバイトしながらとか、農業従事者として働けるようなとか、研修できるような制度を設けるつもりはありますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 美幌高校に本州から農業をしたいという思いの中で来られた方がそのまま希望されるのであれば、そのような道も十分にある話だと私は思っております。希望される方がいたら、しっかりそのような子たちをどう育てるかということを考えていく必要があると思います。

ただ、今まで私どものやり方として、継承方式をとっているということもあるので、その辺のことも含めて、若手で新たにやりたい、ではどのような形でということについても、これからシステムづくりが可能かどうかしっかり検討していきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

ん。

○9番（伊藤伸司君） 町長からそのようなお答えいただきました。

また、美幌高校の農業科にそのようなシステムがありますので、今後そのようなケースが出てきた場合に対処していただきたいと思います。

これから取組をよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、でん粉原料用バレイショについてですけれども、美幌町では、バレイショというのは、青果用として段ボールに詰めて、府県に出荷して直接食卓にのるものが、ダンシャクとか、メークインとか、きたあかり。それから、加工用としてポテトチップ等になるものが、トヨシロ、オホーツクチップ、スノーデン、ぼろしりとか。この加工用につきましては、荷受け先が固定していますので、値段も大体安定しているところでございます。

僕が就農した頃というのは、生食用のダンシャクというのもありましたけれども、でん粉バレイショがほとんどでありました。

より価格の高い、単純に言いますと、青果用のイモというのはキログラム大体40円前後。それから、ポテトチップス用が35円から40円、これは比重とか、ライマンという中の重さとか、そのようなもので判断されます。

原料用バレイショになりますと、大体キログラム20円、ですから、60キロ当たり1,000円前後、それに交付金とか、あと、でん粉の量によって年々変わる部分があります。

先ほど答弁にもありましたけれども、なぜ、大豆とか小麦に移行していったかというのは、労働時間とか、そのような経費の面を考えると、でん粉バレイショは経費倒れになる、倒れになるわけではないですけど、より大面積をつくって幾らということになりますので、その辺でだんだんと敬

遠されてきたところであります。

美幌町におきましては、種イモのセンチュウ対策として、町長が代表となって種々対策委員会とかありますし、それには良質種イモを生産するために助成をいただいている。

それから、加工用バレイショにはコントラを導入するときの助成、加工用バレイショの施設をつくったときの助成金とかをいただいております。

でん粉用バレイショにつきましては、そのようなものがいまだにない。くれくれというのもおこがましいのですけれども、美幌のでん粉原料用バレイショの作付面積を最低でも維持する振興策として、新たにあれば教えていただきたいのですが、何かありますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 振興策というのは、なかなか難しいというのが正直なところであります。

やはり、結果的には、農家の人たちの作付の意欲は何をもってという話になるのではないかなと思うのです。

今、バレイショの実態をいろいろお教えいただいた中で考えますと、食用・加工はそれなりに値段もいいですし、同じ生産をするのであれば、やはりそちらにシフトされるだろうと。

もともとはでん粉用でありますので、昔でいう私らの時代は政府管掌作物というか、ゲタというのでしょうか、それを国が上乗せして、結果的にもともとの販売価格に上乗せされるということでもありますので、流通価格に対して私どもが何かというのは難しい。

ただ、一つの条件として、農業者にとってどれだけ収入になるかということが作付を維持するための目安になるということであれば、私どもが今できるということは、国に対して交付金単価の引上げを何とかして、でん粉をつくることによって、食用と

か加工用と同等ぐらいのお金に。今も同等ぐらいですが、少し低いのですよね。

ですから、それはしっかりと伝えていく必要があるのかなと思っておりますし、私もこの頃、基盤整備の関係で役員もやっていて、農業関係者に会うことがありますので、その中でもきちんと伝えていきたいと思っています。

それが結果的に、今の美幌でいうそれぞれのジャガイモの作付バランスを保つ方法かなと思っている程度で、それを維持するという具体的な手法については、お伝えするだけの知恵は持っておりません。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） はい、町長の思いは分かりました。

過去何回か言ったと思うのですけれども、農地を守るために、1万ヘクタールをめどに輪作体系というのはすごく重要なことで、単純に言うと、麦をまいて、その年に麦を刈ったら次の年はビートをつくって、そのあと、ジャガイモをつくる。それに、大豆、金時、小豆というのが入ってきます。これが野菜地域になると、タマネギ単作だとか、複合作業があるのですけれども、やはり輪作体系というのも守らないと。

町長も分かっていると思うのですけれども、センチュウ対策としても、同じ作物を短い期間でつくらないで長く空けてつくる。センチュウは絶対に入れてはいけないのです。汚染されていないのは、オホーツク管内では美幌町と津別町しかもう残っていないのですよ。これは、すごくすばらしいことで、農業者もみんな頑張って、町、JA、いろいろな人が関わって、できるだけ入らないようにとやっております。

そのような観点からも、できる限り、町にも関わっていただいて、要請活動も含めましてやっていただきたいと思っております。

それでは、次に行きます。

あと10分しかないので、あまりできないかもしれませんが、空き家対策について。

国が令和5年6月に空家等対策の推進に関する特別措置法を改正したということなのですが、それは、平成27年の空家等対策の推進に関する特別措置法とどのように違うのか、教えていただきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 御答弁申し上げます。

1回目の町長からの答弁にも書かせていただいたところではございますけれども、大きく三つの改正がございました。

まず一つ目、活用の拡大についてですが、こちらは空き家活用の重点的実施ということで、空家等活用促進区域というものを設定して対策を打っていくという取組です。

そして、所有者不在の空き家の処分ということで、所有者にかわって処分を行う財産管理委員の選任について、これまで利害関係者に限られていましたが、市区町村が裁判所に請求できるようになっております。

また、自治体や所有者等へのサポート体制ということで、空家等管理活用支援法人の創設というものが可能となっております。

二つ目の管理の確保という部分におきましては、特定空家化の未然防止ということです。

国が空き家の管理指針というものをこれから出す予定なのですが、該当してくるようなものについて、特定空家になる前に管理不全空家という区分を設けまして、市区町村がその指導や勧告を強化するという内容になっております。

勧告された空き家につきましては、今、固定資産税の住宅用地の特例、6分の1に

軽減される制度がございますけれども、その適用を解除するということが可能となっております。

三つ目の特定空家の除却等につきましては、最終的な行政の処分といいますか、空き家に対する除却等の代執行を、所有者に代わって市町村が行うという制度なのですが、そちらを強化されたというものでございます。

以上が法改正の主なところとなっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 改正措置法について説明いただきまして、ありがとうございます。

除却とか、どうするかということも含めて説明いただいたのですが、私の提案として、この空き家を利用した子育て・若手支援住宅の整備ということで、美幌町で住宅を取得することを応援する賃貸の整備を行ってみてはどうかと。

それから、空き家の住宅取得を支援する施策として、空き家活用のPRと移住促進を含め、ふるさと納税者に無料で体験住宅に泊らせる仕組み、旧公営住宅や空き地の分譲化。

最後に、住人のニーズの把握は大切だと思うのですが、転入出の手続の際に、どうして引っ越すのか、どうして転入してきたのかというアンケートをしたことがあるかどうか、お伺いします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） まず、提案の部分とそれからアンケートの話をさせていただきたいと思います。

初めに、アンケートについて、どうして出るのかとか、私の記憶では、そのようなことを今までやっていないと思っております。

あと、具体的な2点ほどの提案がありま

した。

実際に、2点目の体験住宅として無償でという部分は、類似しているようなものを町としては進めております。

空き家を使って、それに投資をしていただいて、体験住宅というよりも宿泊施設として改修して泊まってもらうというやり方があります。

そのようにして出来たもののサポートとして、それをまた何らかの移住施策の中で借りるとか、補助するとして、そのようなところを使ってもらうということは可能なのかなと思っております。

それから、若い人たちに賃貸として提供してはどうですかということについては、これは施策的にちょっと、考えとしては非常に同感できる部分もあるので、このようなところの考え方はまたいろいろと、いろいろというよりも担当と協議の中で整理をして、何かプラスにできることがあるならば、一つの提案を皆様にしたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） それで、今現在、JAびほろでは実習生、研修生も含めまして雇用しております。

長期のベトナム人実習生につきましては、JAのアパートに住まわせているのですけれども、臨時で3か月、4か月だとか人材派遣を使う場合、住居等も雇用側で用意しなければならないというのがあります。

だから、そのようなものにも空き家等を利活用できればと思うのですけれども、その辺の管理等を町で考えていただければと思うのですが。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 人材派遣、外国の方が住むための住居ということで、これもいろいろと相談を受けております。

これも今まで別な方から御質問があった

のですけれども、公営住宅それから町の公共住宅を使えないかということで、今、実際に検討しております。

結果として、外国の方を入れるということは、例として、目的の変更をして公営住宅に入れるということは可能という一つの判断をさせていただいております。

今後は、そのような方が実際にどれだけいらっしゃるかという実態をしっかりと押さえた中で、今言われた部分については、そちらの施策を優先して実行できればいいかなと思っております。

今の空き家を外国の方が入るために支援をするということの考えは、今、残念ながらそこまで思っておりません。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） そのようなものも含めまして、関係機関、JAとも連絡をとりながら進めていっていただきたいと思っております。

以上、終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、9番伊藤伸司さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時20分とします。

午後3時 8分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 〔登壇〕 それでは、通告どおり、大きく2点ほど質問をさせていただきます。

まず一つ目ですが、障がい者（児）への理解と支援についてであります。

昨年5月、美幌町在住の自閉症・知的障がいのある青年、当時21歳が、職場からの帰宅途中、不審者がいたとして通報さ

れ、美幌警察署で事情聴取を受けました。

青年はふだんから「子供には決して近づかないように」と母親から指導されていましたが、前を歩いていた小学生が歩いたら歩く、走ったら走るという行動を繰り返してしまったようであります。

青年と母親への事情聴取後、事件性はないと判断されたようですが「誰も悪くないのになぜこのような事件が起きてしまったのか」と、しばらくの間、家族は悲痛な思いで生活をされ、その青年は人の目が怖くなり、今までどおり一人で買物に行くことができなかったとのことであります。

町として、子供たちはもちろん、その保護者や地域の方々に対し、不審な行動を取っている人がいたら、速やかに警察に通報するよう周知を徹底され、その結果、しっかりと防犯対策が講じられているのが現状であります。

また一方で、今回のように、何らかの障がいがあるために起こしてしまった行動の結果、悲しい思いをする障がい者やその家族もいることから、障がいに対する理解を深めてもらう方策も必要と考えます。

現在、障がいのある人に対応した施設、設備やルールなどの存在を示したり、必要な支援を分かりやすく伝えるための様々なマークがあります。

青年の家族は、ヘルプマークを役場で受け取った際に「まだまだ認知度が低い」と、担当から説明を受けたため、学校への周知、特に、保護者に理解してもらえるようお願いしてきたとのことであります。

今後、施設等を利用される方ももちろん、私たち地域住民一人一人が、マークに込められた意味を理解し、お互いを支え合うことを自然に行える美幌町を目指すため、障がい者に対する理解が深められるよう、どのような方策、指導を行うのかについて、考えをお示しください。

次に、ヘルプマーク等の普及啓発への取組についてであります。

現在、日本には様々な障がいを持った方、周囲からの配慮を必要とする方々を表すマークがあります。

これらは、国際的に定められたものや障がい者団体等が独自に策定して普及を進めているものもあり、美幌町の至るところで見かけるものもあります。

よく見かけるマークとしては、障がい者のための国際シンボルマーク、いわゆる車椅子マークで、障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークであります。

このマークは、全ての障がい者を対象としたものであり、特に、車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。

そのほか、車の運転をする際には、肢体不自由であることを理由に条件を付されている方が、表示する努力義務のある身体障がい者マーク（白い四葉のクローバー）、聴覚障がい者であることを理由に条件を付されている方が表示する義務のある聴覚障がい者マーク（黄色いチョウチョウのマーク）であります。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、知的障がい等々、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に知らせることができるマークです。

ハート・プラスマーク、耳マーク等々、数多くのマークが存在していますが、これらの意味をよく理解されていないのも事実であります。

これらのことから、ヘルプマーク等の普及啓発を積極的に行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目の質問といたしましては、特別支援教育、インクルーシブ教育システム導入についてであります。

北海道教育委員会では、本年3月に、令和5年度から5年間を計画期間とする新たな特別支援教育に関する基本方針を策定

し、「障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子どもたちが障がいの有無にかかわらず、多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら、ともに学んでいくことができる環境を醸成し、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう特別支援教育を推進しています」としています。

通常学級の教員も特別支援教育に関する理解や知識を深め、支援を必要とする子供が、どの学び場においても専門的な指導や支援を受けられるよう、教員養成大学との連携や計画的な研修の充実を図り、また、幼児期から卒業、就労まで切れ目のない支援を図るため、オンデマンド動画の作成等も盛り込みながら、保護者への情報提供に力点を置くというものであります。

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場において、障がいのある子供の自立と社会参加に向けた適切な指導及び必要な支援が行われるインクルーシブ教育システム導入に関する考えをお示ください。

以上であります。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

なお、特別支援教育については、教育長から答弁いたします。

障がい者（児）への理解と支援について。

1点目の障がい者（児）への理解と支援についてであります。自閉症・知的障がいを持つ方は、外見から障がいを持っていることが分からず、誤解によりつらい対応が行われる懸念があります。

障がい全般に対する理解をより一層深めるための手段として、ヘルプカードやヘルプマークは有効な方策と考えておりますが、一般的な認知度はまだまだ低いと認識

しております。

ヘルプカードやヘルプマークを本来の目的として活用していくためには、援助や配慮を必要とする方が所持、携帯することとともに、援助する側においても、そのマークの理解を深めていかなければ、効果的な活用はできないと感じており、大人がまず理解を含め、子供たちにもその意味をしっかりと伝えるなど、年齢層を問わず、浸透させていかなければならないと考えております。

2点目のヘルプマーク等の普及啓発への取組についてであります。本町でも、内部障がいや難病の方など、外見から判断できなくても、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を受けやすくするものとして、平成27年度よりヘルプカードを作成し、配布を開始しております。

また、平成29年度からは、北海道が作成しているストラップ型のヘルプマークの配布についても、併せて行っているところであります。

今後、ヘルプカードやヘルプマークの意味を広く町民全体に周知し、必要と感じている方が安心して携帯できるよう、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要であることから、定期的に町ホームページや町広報紙に記事を掲載するほか、民生委員児童委員協議会や各種福祉関係の行事等においても周知を行ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 〔登壇〕 稲垣議員の御質問にお答えいたします。

特別支援教育は、障がいのある子供たちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び

必要な支援を行うものであります。

本町においても、教育相談や就学時健診など、様々な形で保護者・児童生徒及び関係機関と協議を重ね、特別な支援を要する子供への就学先を決定した上で、学習機会を提供しております。

北海道においては、令和5年3月に特別支援教育に関する基本方針を策定し、障がいのある子供と障害のない子供がともに学ぶ共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子供たちが障がいの有無にかかわらず、多様な個性を互いに認め合い、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現に向けて推進しております。

御質問のインクルーシブ教育システム導入に関する考え方でございますが、本町の現状は、特別支援学級の在籍者が増える中、普通学級在籍者の中にも、特別な支援を要する子供も一定数在籍しております。

このような状況の中で、普通学級、特別支援学級の教室でそれぞれ授業を行っておりますが、インクルーシブ教育の理念に基づき、道徳をはじめ、生活、音楽、体育などの教科のほか、特別活動や総合的な学習の時間においては、普通学級に特別支援学級が加わり、交流学习として、障がいの有無に関わらず授業を実施している状況にあります。

特に、小学校では、支援を要する子供の数は全体の約3割を占めている中で、全ての子供が同じ場所で共に学び合う教育の実現は、個々への支援や配慮が行き届かない恐れがあることから、現時点では難しいと考えておりますが、インクルーシブ教育の考え方を理解しながら、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を最大限に考え進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さ

ん。

○7番（稲垣淳一君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、障がい者、障がい児への理解と支援ということで、その青年のお母さんの了解を得まして、当時の思いをつづった作文をいただいて、改めて読ませていただきました。

この話は、先月、包括支援センターの障がい者懇話会でもお話しされているので、ある意味、隠すものではありませんということで御理解いただいて、この場でもお話しさせていただくものであります。

小さいときから一生懸命、家族で青年のことを、お子さんのことを見守りながら、また、自立できるように応援してきたという経緯を聞いております。

そして、最近は歩いて職場まで行けるように、お母さんと一緒に道路を覚えるだとか、一生懸命にいろいろなことをトレーニングされてきたさなかの事件でありました。

改めて余り詳しく話すものではないのですが、言いたいことは、特別、青年は子供に対して手をかけたとか、押しただとか、体を触ったりだとかしたことは全然ないのです。その状況を見ていた方が、何か不審者がいると、何かにやにや笑っている人がいると、これは子供が危ないと、そのような思いで警察に通報したと。その後、青年が帰宅途中にパトカーに連れて行かれて、警察でお話を聞いていたという流れであります。

お母さんから、うちの子はこのような状況なのだと、変なことはしないのだよという説明をし、青年本人と警察官とのやりとりの中で理解をしてもらって、無事に家に帰ることができたということではあります。ですが、自分は何もしていないのになぜこのようなことが起きたのかと、なぜ警察に連れて行かれたのかと。

いつもは、パトカーを見てにこにこして

いたようでありますが、そのような体験をしたことによって、パトカーを見るのも少し怖いという話も聞いております。

その事件の後、家族で、どうしてこのような目に遭ったのか、何が悪かったのかと、誰が悪いのだと。

結局、誰が悪いという結論はないのですが、いろいろと嫌なことを体験し、母親がいろいろと調べた中でヘルプマークという存在を知ったと。

とにかく、第三者に障がいがあることを気づいてもらうということと、当時、不審者メールが出回りましたから不審者呼ばわりされたこと、そのことの誤解を解きたいという思いで、お母さんが役場にヘルプマークをもらいに行ったと。その中で、まだまだ認知されていないので、お母さんは教育委員会から学校へ周知してもらえるようお願いしたと。特に、保護者に認知してもらえるようお願いしたと。

また、学校に電話をして、経緯だとか、学校のそばを通るので、いろいろと理解をしてもらう意味で挨拶したいと言ったのですが、電話に出た先生からそれには及ばないと言われ、少し残念な思いをしたと。

そしてまた、警察署にも、ヘルプマークを持っている意味を伝えるために認識してもらえないかという話をしたところ、やはり、警察署内でも認識がまだ低くて、そのような話であればしっかりと署内で伝えるように努力いたしますという話がされたそうです。

さらに、彼の職場にも、ヘルプマークを持つことの意味、意義を伝えていたそうです。

不審者メールが出回った後も、結局、不審者ではなかった、問題はなかったという訂正メールがなかったのですね。

当時、そのような緊急メール的なものは、この事案があっただとか、不審者が出ましただとか、そのようなことは発信する

のだけれども、解決しただとか、なかなかそのようなことがない。

結局、その後どのようになったかというところ、親御さんにもなかなかすぐに情報が入ることがなく、学校では不審者がまだ近くにいるのではないかと心配する保護者がいたものですから、放課後のお迎えだとか、保護者の皆さんにも大変な思いをさせたのではないかと、警戒する保護者の目があったのでなかなかつらいものがあったという話もされていました。

当事者になって考えたことというのは、書いてある文章を呼んでいますけれども、なぜ何もしていないのに逮捕されるのだと。やはり、何がどうあったか、その青年が自分で正確に伝えることができないということで、そのような誤解を受けてしまった。

今のままでは自分を守れないということ強く感じたので、今度、家族ではどう対策をするのだということで、今現在、正確に事実を伝える練習をしている。

例えば、朝の新聞を見て、言葉に出して読み上げるだとか、夜、日記を書いてみる、その日あった事実を日記として書いてみるだとか、併せて、自分の気持ちも書きつづるだとか、一生懸命、毎日トレーニングをしていて、今は楽しくそのようなことを日々やっているということであります。

そうすることによって、自分のやっていること、思っていることを相手に伝えるということを日々トレーニングしていると。

本人の無意識の中にそのような周りの目があることは、本当に残念な思いをし、このことを何とか理解してもらうことはできないのかということで、ヘルプマークをもらいに行ったという経緯を聞きました。

ヘルプマークについては、去年6月の定例議会で、同じ会派でございます藤原議員からも同様の趣旨の質問がありました。

そこで、改めてお尋ねいたします。これは抜粋になりますが、当時の課長または部

長が、ヘルプマークについての周知徹底をしなければならない、行政が率先して行うことはもちろんですが、広く進めていくためには、関係団体による実践に加えて、何よりも住民の皆様に関心を持っていただくことが重要だと思っている、ホームページ等々の媒体を含めて周知していくが、一番広まるのは口伝えではないかと思っている、自治会やサークルだとか身近なところで話題に上げていただきながら広げていくのも一つの方法ではないかと思っていると。

6月の話ですが、その後、今のお話をどのように展開されているのか、思っているだけで終わったのか、何かアクションが起きたのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

昨年、質問以降、ヘルプマーク、ヘルプカードの周知につきまして、窓口のところでもヘルプマーク、ヘルプカード内容の説明をいたしまして、強制ではありませんので、例えば、自分で意思表示ができませんので、このようなことが必要であれば窓口でも配布をしていますということは、窓口、ホームページなどでも周知を行っているところでございます。

町民に対する周知につきましては、引き続きホームページなどで周知を行いました、また先ほどお話がありましたとおり、8月9日に障がい福祉懇話会が開催されました。

その中で、私も事務局として出席させていただきました、翌日、定例の民生委員協議会がございましたので、そちらでも障がい福祉懇話会の中の内容を説明いたしまして、日頃の見守りの中でこのようなものをつける必要な方がいらっしゃる場合は、障がい福祉の窓口にお声をかけていただきたいという周知を行ってございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 言い方が少しきつくなるかもしれませんが、言いやすいところにしか話がいていないのです。

答弁でありましたけれど、民生委員だとか、懇話会の人たちだとか、目の届く、手の届く範囲でしか言っていないということは、町民への周知になっていないと思うのです。

本当に数多くのこのようなシンボルマークがありますよね。

ヘルプマークを持っていろいろと誤解を受けないようにだとか、体調が悪いときに支えてくれるだとか、そのようなことを発信するためのマークがいろいろとあります。それを持つ方はもちろん、十二分に理解して持っているのですが、私が一番言いたいことは、そのマークを見て「それは何」と分からない人のほうが大半だというのが現実なのです。

それは多分、課長も去年の答弁でおっしゃっていると思うのですが、周知が足りない、理解している方が少ないと感じるのは、例えば、どのようなところでそう思って答弁されたのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

懇話会の中での話になりますけれども、懇話会の中で私からも広報紙に載っている内容ですとか、ホームページに載っている内容を会員の方に説明をした際に、実際に懇話会に来た方の反応にはなってしまいますけれども、やはり、なかなかヘルプマークのカードをどのような方が持っているということがまだ認識されていないということも、後ほどのアンケートといいますが、その中でも確認ができました。

自分で意思表示ができない方がつけるマークではあるのですけれども、やはり、実

際に周囲でそのマークを見た方が理解されていないと意味がないということもありますので、そのようなところから周知がまだ足りていないということも理解しているといえますか、分析しているところでもあります。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 数多くの仕事の中の一つですから、なかなかこれだけに關わることは難しいのかもしれませんが、やはり、そのような残念な事件があったということを思っていたきたい。

それこそ、この間の懇話会のときに、私のグループの中にいらっしゃいましたよ。その子は障がい者と言いながら一般就労されているのですけれども、近所で万引きとか、窃盗事件があったときに、警察が職場にいるその子まで事情を聞きに来たと。

なぜ、そのようなことが起きたのだという、すぐ目の前でそのような話もあったりして、障がい者の方が抱えるなかなか表に出てこない残念な声というのは、私も今回ヘルプマークを取り上げたことでいろいろと聞き取りした中で、そんな話を耳にすることが残念ながら多いです。

それこそ、女の子が割と身近な方から性被害を受けたとか、そのような本当に身近なところであるという話を聞いて、私もびっくりしたところでもあります。

何はともあれ、このマークの意味を知らない人が多い、それをどう知らしめていくのかという話も真摯に取り組んでいただければと思っています。

ホームページを見ましたけれど、最初にアップしたときのままなので、例えば、どこかのバナーに載っているとかであれば分かるのですけれど、自分からヘルプマークを探しに行く人がどれだけいるのでしょうか。

そしてまた、今、ヘルプマークのチラシ

も出来ていますけれど、去年の7月以降の広報をずっと見ていましたが、残念ながら、特別取り立ててこのようなものを皆さん理解してほしいという話はなく、別に、ヘルプマークに限った話ではないと思いますけれどね。

それこそ、ここに、思いやり駐車場があると思いますけれど、あそこにも六つ、八つぐらいのいろいろなマークがあります。

私も全て答えられなかったので、改めて自分でも調べましたけれども、ここはきっと何か特別な障がいを持っている方が停める部分なのだろうと感覚的に理解するので、あえてその場所に停めることはないのですが、それこそ思いやりを持った行政施策が求められているのではないかなと僕は思うのです。

美幌町地域福祉計画というのがありまして、本当に事細かく、いろいろな障がいを持っている方から高齢者にまでつながって、全ての人々が互いに助け合い、温かに暮らせるまちへというすばらしい基本理念、目標が掲げられています。

あえて言えば、絵に描いた餅にならないように、全ての人々が暮らせるというのは、個々人がいろいろな事情を抱えているわけですから、何をもって幸せとするかというものも違うとは思いますが。

やはり、平穩に靜かに暮らしている家庭の青年がささいなことで、それは、本人にとってみれば決してささいなことではないのですが、誤解を生んだことでかわいそうな目に遭った。かわいそうというと、彼にしたらまたいろいろな思いがあるかもしれませんが、やはり、弱い人を助ける、守るという、それは我々、健常者の責務だと思うのです。

ですから、去年も部長が口伝えでという話をされていましたが、例えば、もちろん、行政一つが一択で全てやれなんてことは誰もそんなこと思っていません。

ただ、私はいつも、町はプロデューサー

だと思っています。いろいろなことをプロデュースして、町民の背中を押しているいろいろなものを進めていくということが、人もお金も使えるわけですから、そのような組織だと思っています。

そこは、窓口に来た人だけにアクションを起こすと言うなら、誰でもできるという話になりますよ、これ。

ですから、もう一歩進んで、皆さん町民ですから、町民が嫌な思いをすることは一つでも減らさなければならぬ。これは、私たちというか、ここにいる全ての人の責務だと思っています。残念な思いをする人たちを一人でも減らせるように、その思いを考えていただければ。

ヘルプマーク持つ人、持たない人、考え方は自由です。でも、いろいろなパターンでつらい思いをしている人がいたら、気軽に声をかけられる社会をつくるために、後で教育委員会にも話を聞こうと思います。が、そのように思っています。

改めて何か思うところがあれば、お話を聞かせてもらえればと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいま議員から御意見をいただきました。

広報、周知活動ということで、昨年の6月も答弁させていただいたところでございますけれども、いかんせんほかの情報発信についても同じことが言えるかと思うのですが、行政としてのコンテンツ、手法というものがどうしても限られてしまうという現状もございます。そのような意味で、昨年も幅広い周知をする上で口伝えという表現をさせていただきました。

重なった答弁で申し訳ないのですが、今後につきましても、当然、私どもができる範囲といいますか、やれる分だけやりますけれども、それに加えて、官民共同で皆様のお力もお借りしながら広めていきたいと考えています。

このような事件が再発しないためには、

議員もおっしゃられましたけれども、マークが何なのかという認識がないと意味をなさないと思っています。

ですから、例えば、御自宅に帰って何かの機会に御家族でお話をするときがあれば、その際に、御両親がお子様とその御説明をしていただくとか、その部分で幅広い年齢層というか、小さな子供のうちから、このようなマークだよという認識を持っていただくことが何よりも重要なと思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎会議時間延長の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（戸澤義典君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定いたしました。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話を聞いていて、非常に悲しい話というか、身が引き裂かれる思いで聞いておりました。

今までの分は置いておいて、これからに対しては、行政として至らない部分を。

今回、ヘルプマークの普及についてのお話をされて、これはこれでしっかりやらなければいけないと思いますし、しっかりという言葉で濁すわけではありません。公共施設にそのようなものを貼るとか、具体的に、町民全体にどのようにして知ってもらうかということをやっていく必要があると思っています。

私も障がいを持っている方々とお付き合いすることがあるし、毎日朝、私の家の前を通って行って、日課として「おはようございます。元気」というやりとりをして、あちらも「こんにちは」と。そのことを考えると、障がいがある人たちをふだんから知ってもらい、それから学ぶということです。

たまたま、北海道療育園に関わることがあって、前理事長の岡田喜篤先生がおっしゃっていたのは、どちらかというと障がいを持つということに対して影のような形で関わっては駄目ですよと。

ですから今、町のグループホームをつくったときにも町の中につくりましょと、それから、今、ゆうあいセンターについても町の中で。

やはり、そのような方々がいるのですよということをつだんから見えていただくとか、その人たちにきちんとお声を掛け合うとか、それはすべきですよとすごく主張されていて、そのような運営をしていただきました。

私が教育長時代、療育園に遠足で行ったりするときには、ただ遠足に行くのではなくて、中にいる重心の子供たちを見てほしいというお願いもしていました。このような子たちもいるということをつだんから感じれば、その人たちにどう向き合えるかということを感じるのです。

ですから、そのようなことに対して、行政のトップを預かる人間として悲しいという表現は、本当に本人には申し訳ないのですけれども、今、指摘されたことについては、具体的にやれることを原課に指示を出しながら、また、町民の方々にもしっかり理解してもらえたいことを進めたいと思っています。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 無論、障がいの

方、高齢者の方、日常でいろいろ生きづらい場面があるかと思うのです。

そのような方たちにも国の制度とか、いろいろな町の制度だとか、いろいろな支援で保護しているというの、もちろん理解するのですが、お金ではなかなか解決できない問題もあろうかと思います。

結局、制度をつかさどるのは人ですから、心の籠もった運営をしないと、お金があろうが、お金をもらったとしてもつらい思いをする人はたくさんいるでしょうし。

また、お金だけではなくて、ちょっとしたアクションをいろいろ起こすことで助かる人がいるというのも事実でありますので、しっかりと伝えるということが大事だと思います。

それで、このチラシをいつ広報に入れてもらうのか聞いたところ、折り込みで配るようなことは考えていないのだと、連絡協議会の人と言うのですね。どうしてですかと聞いたら、10人でも50人でも話をして理解をしてもらってこのチラシを渡すことに意義があるのだと、その思いでこのチラシを渡さないと、興味のない人には右から左の資源ごみになってしまいますから、全くつくった意味がありませんよと。

聞く耳があるかないかは別にして、聞いてもらう場をつくる。

例えば、自治会の総会でも、それこそ何かのサークルの冒頭でとか、それを行政にやれというわけではないのですが、でも、そのようないろいろな機会があったら、ちょっとチラシをくれと、前段3分間だけ説明する。

だから、福祉部の人間がやる必要はないのですよね。例えば、行政で交通安全の人であったり、衛生の人であったり、いろいろな会議があると思うのですが、その前段でこの話を聞いてくれるかということでも、僕は十二分に伝わると思うのです。

福祉部だけがやらなければならない仕事ではないと私は思っていますし、それはも

ちろん我々、あえて言えば民間の団体もいろいろな場でそのような発信をするということ、やはり、口で発することが理解を進ませる大きな方法なのだろうと思います。

もちろん、その中でヘルプマーク本体の普及もしてもらえるとありがたいです。

マークを持つことによってまた違う偏見とかを持たれるという事例も聞くことはあるのですが、美幌町はそのようなことないよと、みんな自信を持って、困っているときはお互いさま、そのような思いでこのヘルプマークを持つのだ、そして支え合うのだという気持ちのあたたかい町になりたいな、なればいいなと、そのようにしましょうということ、この質問は終わります。

すみません、最後に教育長。

学校関係にもいろいろこのようなものはしっかりと、子供を通じて家庭に発信していく、もちろん、逆に、親御さんから、先ほど言ったいろいろな集まりから子供に伝えるだとかということが考えられると思うのですが、何か答弁してもらえようかなことはありますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 学校教育におきましては、様々な教科の中で福祉について学んだり、さらには中学校でヘルプマークに関する授業も行っているという状況でございます。

今、議員おっしゃるように、例えば、このようなことを学んだよと、学級だよりだとか保健だより等を通じて家庭にも広げていければと思っております。

その辺につきましては、各学校と連携をとって進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 町民生活部長にお願いがあります。

広報に載せるような考えが、一生懸命、

頭の中で巡っているのではないかなと勝手に思っているのですが、広報は今、白黒ですよね。

これはカラーで見せないと意味がないのですが、どうでしょうか、どこかでカラーを使うことは可能でしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 御答弁申し上げます。

町の広報紙につきましては、議員おっしゃるとおり、主に白黒となっております。ただ、こちらの作成の仕方によっては、カラー仕様というのも可能でございます。

全体の予算の中での対応ということになりますけれども、カラーのページでの広報、このようなことも視野に入れて、そのような部分につきましては検討していきたいと考えてございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） はい、では、次の広報の配布を楽しみに待っております。

それでは、続きまして、インクルーシブ教育システムについて質問させていただきます。

もちろん、前から国連の勧告があったとか、いろいろ耳にはしていたのですが、道教委が5年間で策定するといっても、現場としては計画が出来た、それからやっていくという話は先の話になるかと思います。

美幌町は、特別支援学級を手厚く運営しているのだよという話を耳にすることが多いのですが、今後、同じグループで障がいのある子もない子と一緒に学ぶ場を美幌町でも取り入れなければならないということは、きっと視野に入っていると思います。

そのために、答弁で交流する場面があったりだとか、いろいろなお話はあるのですが、改めてその辺の理解をするために、一つ、二つお尋ねいたします。

最後のページで「特に小学校では、支援を要する子供の数は全体の約3割を占めている中において」とありますが、この3割というのは、小学生全体の3割が支援を要するのか、支援学級にいる子が全体の3割なのか、どのような考えなのでしょう。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

3割の内訳でございますけれども、小学校におきましては、今年度は全体の17%が特別支援学級に在籍、残り13%におきましては、これは北海道で調査しておりますが、通常学級に在籍している児童のうち特別な教育的支援が必要であろうと判断した子供たちが13%ということで、合わせて3割ということでございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 入学、進学するときに、保護者の方が特別支援なのか、通常学級なのかという判断をされて、この数字になっていると理解すればいいのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 就学先の決定についてであります。具体的な例を申し上げますと、来年の4月に小学校入学する子でありましたら、今年の大体6月ぐらいから教育相談が始まっております。

早い子であれば、さらにその前年からやっているという状況でございます。

そのときには、私ども教育委員会の担当者、さらには就学予定先の学校の管理職、あるいは特別支援を担当する教員、そして、現在就園中の幼稚園だとか保育園、発達支援センターそれぞれのふだん関わっていただいている方々を交えています。

当然、保護者と子供さんも一緒に入りますが、その中でいろいろな話し合いをして、大体10月ぐらいになりますけれども、就学時健診がございますので、このときにも

またお話し合いだとか、さらには、この検査結果等も踏まえた中で、保護者の方々と相談をしています。

最終的に、毎年12月に行っております教育支援委員会に医師も入っておりますし、理学療法士、さらには、各学校の管理職、養護教員と特別支援教育に携わっている方々が入った中で総合的に判断し、保護者の方の御意向を踏まえた上で、就学先を決定させていただいているという状況にあります。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 美幌町は、療育病院があったり、発達支援センターがあったりと、いろいろな面で支援を必要とする子供さんたちのフォローといいますか、しっかりサポートができています町だなというのは理解するところであります。

ですが、いうところのグレーゾーン、そのようなお子さんたちが通常学級で学ぶときに、いろいろな特性でなかなか落ちついて学ぶことができなくて、教室の中をうろつくとか、廊下に飛び出しているだとか、そのような事例も何件か耳にしていることがあります。

結局そうすると、担任の先生がその子にかかりきりになって、なかなか通常学級の授業がうまく進まないのだという事例を多く耳にすると。

それは、別に今に始まった話ではないのかもしれませんが、学校ではその後どうしたのですかと聞くと、時々、支援学級のほうにも行くことが増えてきて、そこでは落ちついて授業を受けていると。何でそのようになるのですかと聞いたら、結局、一対一で先生がその子を見てくれて、しっかり話を聞いてくれるから落ちついて机に座っていることができると。だから、機嫌がいいときは通常学級に行つて、ほかのときは支援学級に行つて、その

ように行ったり来たりしているという話を聞きました。

それは日常的にある話なのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

日常的にあるかどうか、全ての学校を確認してありませんが、今、議員おっしゃったとおり、教育課程というものがありますけれども、その子の特性に応じて困難な場面があればクールダウンでもないですけど、そのときだけ特別支援学級でというのは、実際に数件ございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 支援学級にいるお子さんには、いろいろな特性があると思います。

結局、指導する側というか、先生たち側からすると、子供の年齢とかその発達度合いによって様々なプログラムを提供するというか、サービスを与える。

そのときに、あえて負荷をかけるという言葉を使えば、通常学級は同じレベルまで学習指導要領があって、頑張ってみんな勉強なさい、覚えておいでということでは一っと話ができると思います。

ですが、常に上から圧がかかってくるような状態だと、その特性によっては、子供たちもじっと聞くことができないとか、そのような負荷のかけ方がそれぞれ千差万別といいますか。

たしか、障がいの種別によって先生1人で8人まででしたか、その意味で支援学級の存在、そのぐらいの人数で教育というのは、確かにその子供たちにとってはある意味、あずましい環境なのかなと思います。

改めて聞きますけれど、インクルーシブ学級の指導になったときに、算数や国語は多分、同じ土俵に入らないで、例えば、ほかの習字とか、そのような部分での交流になるという考えなのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） まず、特別支援学級の授業の展開をお話しさせていただきますと、通常の授業を全て100とした場合、そのうち下半分以上、50%以上が自立活動をやるということが求められています。

交流学級、例えば、普通学級に行っていると一緒に算数をやるだとか、道徳を受けるだとか、そのようなものは50%以内ということであります。

なぜそのようなことかといいますと、その子供さんたちの個、特性に応じたきめの細かい学習活動を行うという趣旨から、そうさせていただいているところでございます。

そのようなことを踏まえて、特に、低学年1年生、2年生であれば、なおさらその個に応じたきめ細かな教育活動指導が必要だと思っております。

しかしながら、現実、中学校を卒業してからの進路というのは、約半分が普通高校に進学しているという状況がございます。

そのような中で、やはり、社会で自立して生きていくためにも自立活動、特別支援学級の中でも続けられておりますので、その辺のバランスを。

最初、低学年のうちは、きめ細やかなところもあります。けれども、小学校中学年、高学年、中学校となった場合、その先を見据えた中で自立活動のバランスもっていかねばいけないと思っています。

そのような観点からも、先ほど1回目の答弁でもお話しさせていただきましたけれども、全てをインクルーシブというのは、現状からするとなかなか難しいと思っております。

インクルーシブの理念を取り入れた教育活動を今も展開しているところでありますので、その子、その年の状況によって、そのバランスをどうするかとありますけれども、その辺は適宜見極めた中で、子供たち

にとって一番、ベストなる教育を提供できるように、これからも取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 現実問題、現場ではいろいろな問題を抱えながら、日々先生たちが御努力されているということは理解します。

ですが、最初の質問にもありましたけれども、障がいがあるがなかろうが、美幌に住んでいるいろいろな人が町民であるわけですから、その町民の皆さんがいかに快適に過ごせるかということを第一義に考えなければならない。

そうなったときに、学校という箱ですから、子供がいて、学校があつてとなると思うので、重要視しなくてはいけないのが、子供にとってベストな選択をどのようにしていくかということが求められると思うのです。

逆に、美幌には通級学級はありませんけれども、あれは拠点校にあるという話でしたかね。

昨日も学校の問題がいろいろ出ていましたけれども、通常学級はもちろん、特別支援学級の在り方、今後の存在はいろいろなことが求められているのだろうなど。

やはり、障がいがあるないで分けられてしまうと、大きくなってもそのまま分けて生活する、分けて見ていかなければならない。別に差別するわけではないのだけれども、無意識に人を分けてしまうという、残念な思いをする人も中にはいると思います。

そのようなことがないように、それこそ三つ子の魂ではありませんけれども、小さなうちから障がいあるなしにかかわらず、みんなと一緒にその場で学べるという状況を。現状では難しいと言っているかもしれませんが、いろいろな可能性はあるわけですから。

例えば、今日は体調が悪くて学校に行けないけれどタブレットで参加しているとか、そのような事例もあるということを知ると、僕たちみたいな古い人間の凝り固まった発想では、これからのいろいろなパターンが理解できなくなってしまうのが少し残念だなと思いますが。

何でもありとは言いませんけれども、多様性といいますか、子供の思いを最大限酌んだ中で、最大限ベストの方法で学校と関わる、そのようなことを受け止められる心の広い美幌町の教育委員会として、これからまた子供たちのためにいろいろな施策を進めてもらいたいという思いであります。

以上で、質問を終わります。

○7番（稲垣淳一君） これで、7番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（戸澤義典君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後4時16分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員